

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日  
(第46期) 至 平成21年3月31日

株式会社 キムラタン

(E02628)

第46期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 キムラタン

# 目 次

頁

## 第46期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	29
1 【連結財務諸表等】	30
2 【財務諸表等】	52
第6 【提出会社の株式事務の概要】	82
第7 【提出会社の参考情報】	83
1 【提出会社の親会社等の情報】	83
2 【その他の参考情報】	83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	84

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第46期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社キムラタン
【英訳名】	KIMURATAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 浅川 岳彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島六丁目6番地2 神和ビル
【電話番号】	神戸 (078) 306-0801
【事務連絡者氏名】	取締役 木村 裕輔
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島六丁目6番地2 神和ビル
【電話番号】	神戸 (078) 306-0801
【事務連絡者氏名】	取締役 木村 裕輔
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所  (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	千円	—	5,019,313	7,083,805	6,692,855	—
経常損失(△)	千円	—	△2,168,130	△924,553	△1,759,106	—
当期純損失(△)	千円	—	△2,768,009	△547,418	△2,521,082	—
純資産額	千円	—	1,345,260	3,048,113	499,504	—
総資産額	千円	—	7,602,892	5,651,296	2,806,458	—
1株当たり純資産額	円	—	4.05	7.72	1.26	—
1株当たり 当期純損失金額(△)	円	—	△9.44	△1.42	△6.38	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	17.7	53.9	17.8	—
自己資本利益率	%	—	—	—	—	—
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	—	△2,791,585	△1,696,216	△1,003,129	—
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	—	△284,672	△544,109	△1,403	—
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	—	4,315,786	△839,527	809,600	—
現金及び現金同等物 の期末残高	千円	—	3,414,269	337,535	141,186	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	人	— (—)	110 (270)	128 (325)	67 (302)	— (—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第43期、第44期及び第45期は連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、第44期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 第46期から連結財務諸表を作成していないため、当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	千円	4,586,908	4,915,077	6,337,980	6,368,274	4,972,382
経常損失(△)	千円	△2,472,788	△2,088,898	△1,010,888	△1,569,228	△555,371
当期純損失(△)	千円	△5,391,418	△2,691,809	△624,428	△2,534,039	△934,159
持分法を適用した場合の投資利益	千円	—	—	—	—	—
資本金	千円	8,155,400	10,172,535	11,318,981	11,318,981	11,903,176
発行済株式総数	千株	265,487	332,202	395,093	395,093	560,093
純資産額	千円	133,870	1,441,652	3,042,330	499,504	683,693
総資産額	千円	8,331,374	7,207,761	5,092,506	2,806,458	1,702,411
1株当たり純資産額	円	0.50	4.34	7.70	1.26	1.21
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	円	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純損失金額(△)	円	△23.50	△9.17	△1.62	△6.41	△1.77
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	1.6	20.0	59.7	17.8	39.8
自己資本利益率	%	—	—	—	—	—
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	△2,452,655	—	—	—	112,670
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	70,804	—	—	—	△6,042
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	4,157,905	—	—	—	△214,743
現金及び現金同等物 の期末残高	千円	2,143,267	—	—	—	33,071
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	人	56 (302)	56 (270)	74 (325)	67 (302)	55 (233)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第43期、第44期及び第45期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、第44期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

大正14年 4月	創業者木村坦が神戸市において、木村坦商店の商号をもって、ベビー衣料品の製造販売を開始
昭和23年 5月	株式会社木村坦商店を設立
昭和39年12月	木村坦株式会社を設立し、株式会社木村坦商店の業務を継承
昭和39年12月	横浜支店を開設
昭和39年12月	名古屋営業所を開設
昭和43年10月	札幌営業所を開設
昭和44年 8月	東京支店を開設
昭和46年 1月	名古屋営業所を移転し、名古屋支店に改称
昭和46年 3月	神戸本社 2号館を建設
昭和46年10月	仙台支店を開設
昭和47年11月	東京第2支店を開設
昭和48年 1月	札幌営業所を移転し、札幌支店に改称
昭和48年 2月	福岡支店を開設
昭和48年 2月	株式額面を変更するため木村坦株式会社を休業中の興生産業株式会社に吸収合併させた上、同時に存続会社の商号を株式会社キムラタンに変更
昭和49年 7月	神戸本社 3号館を建設
昭和49年 8月	大阪証券取引所市場第2部に株式上場
昭和51年12月	広島支店を開設
昭和52年11月	名古屋第2支店を開設
昭和58年 6月	本社営業部ビルを神戸市ポートアイランドのファッションタウン内に建設
昭和59年 7月	大阪証券取引所市場第1部に指定替え
平成 2年10月	須磨流通センターを建設
平成 3年 4月	名古屋第2支店を名古屋支店に統合
平成 3年12月	横浜物流倉庫を建設
平成 4年 4月	東京第2支店を東京支店に名称変更し、旧東京支店ビルを東京支店渋谷ビルに名称変更
平成 5年10月	旧東京支店渋谷ビルに東京支店の機能を移し、テーオーシービルは常設展示会場機能のみを残した
平成 6年 3月	北海道地区の営業機能を東京支店に統合したため札幌支店を閉鎖
平成 7年 3月	東京支店を改修して常設展示場を設置し、テーオーシービルの常設展示場を閉鎖
平成 7年 8月	中国・四国・九州地区の営業機能を本社に統合したため、広島支店と福岡支店を閉鎖
平成 8年 4月	東北地区の営業機能を東京支店に統合したため、仙台支店を閉鎖
平成 8年 6月	中部地区の営業機能を本社に統合したため、名古屋支店を閉鎖
平成11年 6月	物流機能を本社営業部ビルに統合したため、須磨流通センターと横浜物流倉庫を閉鎖
平成13年 4月	本社機能を本社営業部ビルに統合したため、本社2号館と本社3号館を閉鎖
平成16年 1月	新たにIT関連事業に参入するため、E&E事業部を設立するとともに、東京支店に事務所を開設
平成17年 2月	中部地区以東の営業機能を本社営業部ビルに統合
平成17年 7月	ポートアイランド本社ビルの売却に伴い、本社機能をアーバンエース三宮ビルに移転し、物流機能はポートアイランド内の神和物流センターに移転
平成17年 9月	当社の75%出資子会社、利覇来科（天津）電子有限公司設立
平成17年12月	オプト㈱の株式を62.5%取得し、子会社とする
平成19年 2月	当社の86%出資子会社、株式会社ママメディア設立 利覇来科（天津）電子有限公司の株式を25%取得し、100%完全子会社とする
平成19年12月	オプト㈱の全株式を売却
平成20年 9月	本社機能をポートアイランド内の神和ビルに移転

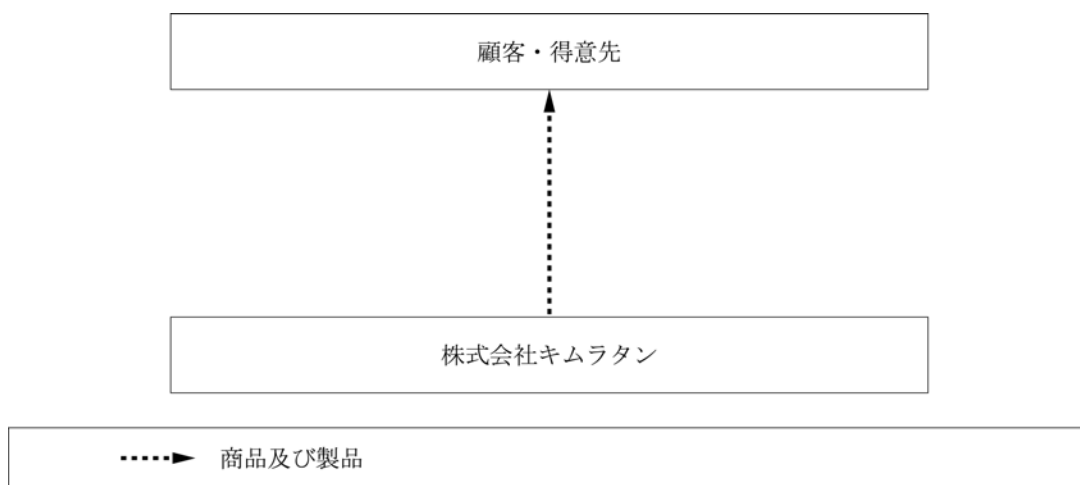
### 3 【事業の内容】

当社は、ベビー・子供アパレル事業を営んでおり、自社企画・設計による高価値・お手頃価格の製品を中心に、GMS（総合スーパー）等におけるインショップ（得意先売場内の自社インショップの店頭在庫管理は自社で行い自社販売員が消費者に接客販売を行う形態）の運営、GMS・専門店への卸販売と直営店・WEB通販による消費者への直接販売を行っております。

なお、当社は前事業年度まで上記アパレル事業に加えて、エレクトロニクス事業を展開しておりましたが、平成20年4月に同事業からの撤退を決議し、現在は本業に特化した事業内容となっております。

また、当社は連結子会社を有していないため、企業集団は当社1社により構成されております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 非連結子会社が2社ありますが、いずれも清算手続き中であります。

### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
55[233]	40.8	12	4,530

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 前事業年度末に比べ従業員数が81名減少しておりますが、大部分は不採算店舗の閉店による販売員の減少によるものであります。

#### (2) 労働組合の状況

提出会社において昭和51年8月に結成された「キムラタン労働組合」があります。当該労働組合はゼンセン同盟に加入しており、労使関係は円満に推移しております。平成21年3月31日現在の組合員数は45人です。

## 第2 【事業の状況】

当事業年度から連結子会社がなくなり非連結決算へ移行しているため、連結財務諸表は作成しておりません。このため、「事業の状況」については、当社個別の内容を記載しております。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、特に年度の後半において米国の金融危機に端を発した世界経済の悪化の影響を受け、景気後退感は一層深刻化いたしました。アパレル業界におきましても、個人消費の低迷に歯止めがかからず、より一層厳しい状況で推移しました。

このような状況下で、当社は、早期の経営再建に向けて当事業年度を初年度とする中期経営計画の実現に取り組んでまいりました。当事業年度における経営計画は、収益改善に向けた大幅なリストラと既存事業の改善と拡大を2大テーマとし、不採算事業からの撤退を実行し、本業アパレル事業に経営資源を集中する一方で、当社本来の強みはモノづくりにあることを再認識し、価値ある製品の開発を追及してまいりました。

一方で、市場環境が急激に悪化する状況を踏まえ、来期に向けて需要の下振れリスクに耐えうる体質づくりを目指して、さらなるコスト圧縮にも取り組んでまいりました。

ショップ業態につきましては、前事業年度における不採算店舗の閉鎖により、平均店舗数は減少となりました。他方で、主力ブランドの入れ替え、新生児ブランド「愛情設計」の店頭演出及び販売員教育の強化、「売り切り型」から「追加型」への生産体制のシフト等の施策を実施いたしました。また、今秋物より本格的に店頭投入した乳児ブランド「クーラクール」が好調な推移となりました。その結果、既存店ベースの売上高は前年同期比5.5%増と順調な推移となり、ショップ業態の売上高は31億72百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

卸業態につきましては、個人消費の低迷から大手小売業において衣料品販売が全般的に不振であった影響により、GMS卸販売は苦戦する状況にありました。一方で、専門店卸販売につきましては、今春より取引が開始となった大手量販専門店数社との取り組み強化や、雑貨チェーン店との取引拡大、新規得意先の開拓が実現した結果、大幅な増収となりました。その結果、卸業態の売上高は13億13百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

NET販売につきましては、前事業年度に立ち上げた自社サイトの会員数が順調に拡大いたしました。加えて、平成20年8月には「安心・安全」をキーワードとし、ご出産や育児に関するサポートを基本コンセプトとした新生児ブランド「愛情設計」のwebサイト「愛情設計. com」を立ち上げました。その結果、売上高は2億31百万円（前年同期比41.1%増）となりました。

百貨店・催事その他の業態につきましては、前事業年度末における百貨店業態からの全面撤退により、大幅な減少となり、売上高は、2億6百万円（前年同期比84.4%減）となりました。

エレクトロニクス事業につきましては、平成20年4月に事業撤退を決定したことにより、売上高は49百万円（前年同期比91.5%減）となりました。

以上のとおり、百貨店業態及びエレクトロニクス事業からの撤退による大幅な売上高減少要因により、当事業年度における売上高は49億72百万円（前年同期比21.9%減）となりました。

売上総利益につきましては、前掲のショップ業態におけるブランド入れ替えや、発注管理の徹底強化による商品消化率の大幅改善の結果、値下げロス圧縮が実現し、売上総利益率は7.7ポイント改善いたしました。売上高の減少に伴い売上総利益は22億17百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度において実行した不採算事業からの撤退、不採算店舗の閉鎖等のリストラや、物流費の削減、本部経費の合理化に努めた結果、26億54百万円（前年同期比29.7%減）と前年同期に対し大幅な削減となりました。

以上の結果、当事業年度における営業損失は4億36百万円となり、前年同期に対し69.5%の赤字縮小となりました。

経常損失につきましては、支払利息等の計上により5億55百万円（前年同期比64.6%減）となりました。特別損益につきましては、一般債権に係る貸倒引当金の戻入益等17百万円の特別利益を計上し、他方で、元子会社のオプト株式会社の財政状態の変動を勘案した結果、同社に対する貸付金等の債権について貸倒引当金の計上を決定いたしました。また、それを含めた2億13百万円の貸倒引当金を計上いたしました。また、当事業年度末において販売期間が終了したライセンスブランドや一部販売の見込めない製品の廃棄による損失64百万円を計上いたしました。その他、店舗の閉鎖や本社の移転に伴う損失等、総額で3億93百万円の特別損失を計上した結果、当期純損失は9億34百万円（前年同期比63.1%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1億8百万円の減少となり、期末残高は33百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は、1億12百万円となりました。税引前当期純損失9億31百万円、減価償却費78百万円、貸倒引当金の増加1億95百万円のほか、売上債権、たな卸資産の減少4億99百万円、仕入債務等、運転資本の増加2億81百万円が主な要因です。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動に使用した資金は6百万円となりました。主な内訳は、長期性預金の払戻22百万円、有形固定資産の取得17百万円、無形固定資産の取得24百万円、その他の投資活動による収入18百万円です。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動に使用した資金は2億14百万円となりました。主な内訳は、借入れによる収入1億10百万円、新株式の発行による収入10億62百万円、短期借入金の返済による支出2億78百万円、社債の償還による支出11億20百万円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

事業部門別の名称	生産高(千円)
ベビー衣服類	1,774,859
子供服他	827,946
その他	50,793
合計	2,653,600

- (注) 1 金額は、製造原価及び仕入価額であります。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社は受注生産を行っておりません。

### (3) 販売実績

事業部門別の名称	販売高(千円)
ベビー衣服類	3,357,004
子供服他	1,565,994
その他	49,383
合計	4,972,382

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)
日本トイザラス㈱	505,907	10.3

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### ① 早期経営再建

当社は当事業年度において4億36百万円の営業損失、5億55百万円の経常損失及び9億34百万円の当期純損失を計上いたしました。前年同期に対しては赤字縮小とはなったものの黒字転換には至っておりません。今後当社がさらなる経営努力を重ね、黒字化を実現させることが、経営の最大の課題であると深く認識しております。

今後のアパレル市場は、引き続き厳しい状況で推移することが予想されますが、このような環境下で、今後のさまざまな環境変化への対応力を強化し、業績の回復と再建を果たしていくために、モノづくり、販売、人材と組織、コストのそれぞれにおいて課題を整理し、具体的な施策を明確にまいりました。

モノづくり面におきましては、「価値ある製品をお手頃価格」で提供することを柱に、より一層お客様に満足いただける製品開発に注力してまいります。具体的にはファッションコモディティ製品（ファッション性のある生活必需アイテム）の拡充、お手頃価格の服飾雑貨の企画開発、サイズ展開の拡大（ジュニアサイズの新ブランド開発）を実践してまいります。

また、利益体質への変革を目指し、製造コストの低減と、MDの細分化による店頭売上の活性化・値下げロスの低減を図ってまいります。

販売戦略としては、「拡大」チャネルと「改革」チャネルを明確にし、それぞれの重点課題を具体化し、取り組んでおります。「拡大」チャネルとして、専門店販路については、大手専門店チェーンとの取組強化やWEB受注システムの稼働による販売チャンスの拡大、NET販売については、ブログやコンテンツの充実による会員数倍増、モバイルサイトの充実を実施してまいります。

「改革」チャネルとして、インショップについては、ブランド・商品構成の見直しによるプロパー販売比率の向上、GMS販路については、重点取り組み先とのコミュニケーション強化、新製品提案力強化等に努めてまいります。

人材と組織については、モノづくり、販売の各々の人材育成を目指し制度の整備・構築を図っております。また、全国に広がる店舗網の運営強化のためにエリアマネージャー体制を整備し、店頭と本部とのコミュニケーションの強化、地域に密着した店舗運営を目指してまいります。

コスト面につきましては、当事業年度においても大幅な圧縮を実施しておりますが、昨今の経済情勢の悪化を踏まえ、需要の下振れリスクに耐えうる体質づくりに向け、物流費、システム運用費等、あらゆる費目について、さらなるコストの圧縮に取り組んでまいります。

以上の諸施策を確実に実行し、経営再建に向け全社一丸となって邁進する所存であります。

#### ② 財務の建て直し

当社が現在負担している社債ならびに借入金は、当面の当社のキャッシュ・フローの状況に鑑みると過大なものであり、この解決が財務上の最重要課題であるとの認識に立ち、債権者との協議を重ねてまいりました。その結果、かかる有利子負債の再構築について債権者と合意に至っております。

また、当社は、前掲の諸施策を確実に実行し、黒字化の実現を目指していくとともに、営業資産の回転率向上に努め、営業キャッシュ・フローを獲得することが、経営の最重点目標であるべきと認識しております。

今後も引き続き、キャッシュ・フローを最重視した経営に徹し、かかる有利子負債を早期に圧縮し、財務の建て直し・健全化を図っていくことが課題であると認識しております。

#### ③ コーポレート・ガバナンス強化とコンプライアンス体制

当社は、不適正な情報開示や四半期報告書の提出遅延等の問題で株主・投資家の皆様に多大なご迷惑をお掛けいたしましたことを深く反省し、これまで、コンプライアンス体制の整備に向けて規則の整備と徹底、専門家による法務研修会の実施、コーポレート・ガバナンスの強化に向けて、社外取締役候補者として顧問を迎え、社外の客観的な意見を経営判断に取り入れる体制の構築や、経営幹部による連絡会議の継続的な開催を通じて、経営管理の強化に努めてまいりました。

今後も当社は、株主・投資家の皆様をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係の構築を目的として、透明性が高く健全で効率的な経営の実現に向け努力を弛まず、企業価値の回復とともに、皆様の信頼を一日も早く取り戻すことができるよう、引き続き取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は前事業年度において25億34百万円の当期純損失及び8億4百万円のマイナス営業キャッシュ・フローを計上し、また、当事業年度においては9億34百万円の当期純損失を計上いたしました。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後のアパレル市場は、引き続き厳しい状況で推移することが予想されますが、このような環境下で今後のさまざまな環境変化への対応力を強化し、業績の回復と再建を果たしていくために、①商品力のさらなる強化と製造コストの低減、MDの変革の徹底による収益改善、②拡大チャネルと改革チャネルの区分とそれぞれの重点課題の明確化、③人材の育成とコミュニケーション強化に向けた人事制度・組織体制の整備、④業務の見直し、合理化によるコストのさらなる圧縮、を軸とする基本方針を打ち出し、それぞれの施策について確実に遂行し経営再建を目指してまいります。

また、現下の当社にとって、社債及び借入金の負担は過大であり、その解決は財務上の重要課題であると認識に立ち、債権者との協議を重ねてまいりました。

その結果、これらの有利子負債に関し、リスケジュールについて債権者との合意に至っております。

しかし、これらの対応策に関しまして、営業施策面においては、計画通りに推移しない可能性があるため、また、資金面においては借入先との基本合意に基づき、協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

##### (2) 経済状況・消費動向に関するリスク

昨今のわが国経済は、世界的な景気悪化の影響を受け、企業収益の減退や、個人消費の冷え込みが顕著となっており、今後、景気後退感はさらに加速することも予想されます。これらの景気後退に伴う需要の変動、または、消費動向に影響を与えるような不測の事態の発生は、当社の業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 天候に関するリスク

当社のアパレル事業の販売高はそれぞれの季節における天候不順に少なからず影響されます。著しい天候不順が生じた場合、消費マインドの低下を招き、業績と財政状況に悪影響を与える可能性があります。

##### (4) 安全性に関するリスク

当社は、製品の品質、安全性の確保を経営の最重要課題のひとつであると考えており、製品の製造過程において発生する可能性のある針等の危険異物等の混入などの欠陥を防ぐ為、品質管理部署を設け、最新の検針器の導入や、専門機関による全品検査など安全性の向上に努めております。しかしながら、予測できない事故により製品に欠陥が生じた場合、消費者や販売先に不信感を与えるとともにブランドイメージを損ね、業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

##### (5) 市場競争力に関するリスク

当社が営むアパレル事業は、品質や価格面での競争力に加え、商品の感性やファッション性、店舗演出力といった変化の激しい消費者ニーズへの対応力も競争優位性を確保する上で重要な要素となります。

当社ではこのような市場環境におきまして、明確な商品戦略、販売戦略をもって、魅力的な製品を提供できると考えておりますが、当社が市場の変化を十分に予測できず、他社との競争力が後退した場合、将来における売上の低迷と収益性を低下させ、業績と財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (6) 製品の仕入に関するリスク

当社は多くの製品を海外から仕入れており、これらの仕入にあたっては、仕入先の国における以下のリスクが内在しております。

- ・ 予期しない法律または規制の変更
- ・ 政治、経済の混乱
- ・ テロ、戦争による社会的混乱

これらの要因は、当社において、生産価格の上昇や供給不足を招くリスクを孕んでおり、業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## (7) 株式価値の希薄化について

当社は、平成21年2月3日開催の臨時取締役会における発行決議に基づき、第5回乃至第7回新株予約権を発行いたしました。提出日の前月末日現在における本新株予約権の数は82個であり、目的となる株式の総数は2億5百万株であります。本新株予約権が全て行使された場合、提出日の前月末日現在の発行済株式総数に対し35.0%の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、社債の早期償還ならびに借入金債務の早期返済を実行し、経営再建の実現を目指していくことは、当社の企業価値回復に資するものである点において、かかる希薄化を招きつつも不可避なものであると判断しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 〔社債の償還期日の延長〕

当社は平成20年12月22日付で株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の残存総額2億80百万円のうち1億円を同日に償還し、残存額1億80百万円について償還期日を1年間延長し、月次で分割にて償還を実行する旨の変更契約を締結いたしました。今後の経済情勢、消費動向を考慮したうえで今後1年間の当社のキャッシュ・フローの状況を鑑み、社債権者と協議を重ねてまいりました。こうした状況を踏まえ、当社は社債権者との間で平成21年5月22日付で、償還期日の半年間の再延長および、月次の償還の変更について、変更契約を締結するに至ったものであります。

### (1) 変更契約の内容

#### ① 変更契約の締結日

当社は、平成21年5月22日付で本社債の社債権者である、DKR O a s i s社との間で、本社債に関する変更契約を締結いたしました。

#### ② 償還期日の変更

変更前	変更後
最終期日を平成21年12月22日とし、平成20年12月22日以降最終期日まで、毎月22日を期日として月次償還を行う	最終期日を平成22年6月22日とし、平成20年12月22日以降平成21年5月22日まで月次償還を行い、残額については平成22年4月22日以降最終期日までに償還を行う

#### ③ 変更後の償還方法

償還期日	金額
平成20年12月22日	1億円
平成21年1月22日から平成21年5月22日までの毎月22日	毎月10百万円
平成22年4月22日	40百万円
平成22年5月22日	50百万円
平成22年6月22日	40百万円

#### ④ 手数料

償還期日延長の手数料として、平成20年12月22日付の契約変更に係る手数料15百万円を平成20年12月22日に本社債の社債権者に支払いました。加えて平成21年5月22日付の変更契約に係る手数料として18百万円を平成22年4月22日に本社債の社債権者に支払うこととなっております。

#### ⑤ 新株予約権の行使により資金調達を行った場合の償還スケジュール前倒しについて

当社が平成21年2月20日に発行いたしました第7回新株予約権につきまして、平成21年5月31日現在における予約権個数は82個(発行個数は96個)、行使価額の総額は3億89百万円であります。また、本新株予約権の割当先は、当初の目的・趣旨にしたがって、今後も引き続き行使を行う意向であることを確認しております。

本新株予約権の行使により資金を調達した場合、上記スケジュールを前倒しして本社債の償還に充当することとしております。

## 6 【研究開発活動】

当事業年度におきまして、研究開発費の計上はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産は、13億92百万円となり、前事業年度末に比べ8億11百万円減少しました。主な要因は、受取手形及び売掛金4億42百万円の減少、たな卸資産1億89百万円の減少であります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産は、3億9百万円となり、前事業年度末に比べ2億88百万円減少しました。主な要因は、店舗の閉鎖及び本社移転に伴って発生した除却による有形固定資産の減少1億9百万円、投資その他の資産の減少1億84百万円であります。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債は、8億5百万円となり、前事業年度末に比べ14億28百万円減少しました。買掛金が1億45百万円増加し、一方で引当金が34百万円、未払金等が82百万円減少しました。借入金については、平成20年12月に当社職員その他から21百万円の借入を実施し、他方で、既存の借入金については2億78百万円の返済を実行いたしました。また社債については、総額で11億20百万円の買入消却又は償還を実施いたしました。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債は、2億13百万円となり、前事業年度末に比べ1億40百万円増加しました。主な要因は、社債権者との間で社債の償還期日の延長契約が締結されたことに伴い、流動負債にあった社債残高1億60百万円のうち、償還期日が平成22年6月に延長となった1億30百万円分について流動負債から固定負債に振り替えたことによるものであります。また長期借入金については、流動負債の記載と同じく、平成20年12月に当社役員その他から89百万円の借入を実施しましたが、うち28百万円については第5回及び第6回新株予約権の行使に際し現物出資され減少しました。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ1億84百万円増加し、6億83百万円となりました。主な要因は、当期純損失9億34百万円と、新株式の発行による資本金の増加5億84百万円、資本剰余金の増加5億28百万円であります。

### (2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー の項目をご参照下さい。

### (3) 経営成績の分析

#### (概要)

当事業年度における業績に関する概要につきましては、第2 「事業の状況」 1 「業績等の概要」 (1) 業績 に記載の通りであります。

#### (売上高)

当事業年度における売上高は、49億72百万円(前年同期比21.9%減)となりました。アパレル事業においてショップ業態、卸販売業態、NET販売につきましては、前事業年度に比べ売上高が増加したものの、百貨店業態からの全面撤退及び、エレクトロニクス事業の事業撤退により、全社売上としては前事業年度に比べ減少いたしました。

#### (売上総利益)

当事業年度における売上総利益は、22億17百万円(前年同期比5.5%減)となりました。ショップ業態におけるブランド入れ替えや発注管理の徹底強化による商品消化率の大幅改善の結果、値下げロスの圧縮が実現し、売上総利益率は7.7ポイント改善しましたが、前掲の売上高の減少に伴い売上総利益の総額が減少したことによります。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、26億54百万円(前年同期比29.7%減)と前年同期に対し大幅な削減となりました。前事業年度において実行した不採算事業からの撤退、不採算店舗の閉鎖等のリストラや、物流費の削減、本部経費の合理化に努めたことが主な要因であります。

(営業利益)

当事業年度における営業損失は、4億36百万円(前年同期比69.5%減)となりました。前掲の通り前事業年度に比べ売上高は減少したものの、売上総利益率の改善、販売費及び一般管理費の大幅な削減により赤字縮小となりました。

(経常利益)

当事業年度における営業外収益は、4百万円(前年同期比82.2%減)となりました。その主な要因は受取利息等の減少によるものであります。

当事業年度における営業外費用は、1億23百万円(前年同期比26.2%減)となりました。その主な要因は、短期借入金に係る支払利息及び借入手数料の増加8百万円ならびに、第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の償還期日の延長に伴う借入手数料の増加23百万円であります。

(特別損益)

当事業年度における特別利益は、17百万円(前年同期比18.5%減)となりました。その主な要因は、貸倒引当金の戻入によるものであります。

当事業年度における特別損失は、3億93百万円(前年同期比59.8%減)となりました。その主な要因は、不採算店舗の閉店や本社移転に伴う、店頭什器および本社設備関連の固定資産の除却損33百万円、たな卸資産除却損64百万円、貸倒引当金繰入額2億13百万円によるものであります。

(当期純利益)

以上の結果、当事業年度における当期純損失は9億34百万円(前年同期比63.1%減)となり、前事業年度と比較して15億99百万円の赤字幅の縮小となりました。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するために以下の対応策を講じております。

① 経営計画

今後のアパレル市場は、引き続き厳しい状況で推移することが予想されますが、このような環境下で、今後のさまざまな環境変化への対応力を強化し、業績の回復と再建を果たしていくために、当社は、商品、販売、人材と組織、コストのそれぞれにおいて課題を整理し、具体的な施策の明確化とその実現に取り組んでおります。

①商品戦略としては、製品開発力の強化と製造コストの低減、MDの変革による収益改善、②販売戦略としては、拡大チャンネルと改革チャンネルごとの重点課題及び解決策の明確化、③人材と組織としては、人材の育成とコミュニケーション強化、④コスト削減については、店舗家賃の減額、物流費の削減、システム運用費の削減、その他あらゆる費目について業務の見直し・合理化に取り組んでまいります。

② 資金計画

当社は、上記の経営計画に基づいた資金計画を作成しておりますが、社債及び借入金の負担は、当面の当社のキャッシュ・フローの状況を鑑みると過大なものであり、この解決が財務上の最重要課題であるとの認識に立ち、債権者との協議を重ねてまいりました。

当社が平成17年12月21日に発行いたしました社債の当事業年度末における残高は1億60百万円であり、平成20年12月22日付で締結した変更契約に基づく償還期日は平成21年12月22日でありました。当社及び社債権者は、償還期日を平成22年6月22日まで延長するとともに、月次の償還は、平成21年5月22日までに30百万円を償還し、その残額は平成22年4月以降6月までの分割とする条件に変更することで合意に至りました。

他方で、短期借入金(従業員からのものを除く)の当事業年度末における残高は2億7百万円であり、平成21年4月及び5月に各々20百万円を弁済する計画ですが、その後の月次の弁済額については当初の条件を変更することで債権者との基本合意に至っております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、24百万円で、本社移転に伴う設備の新設及び店舗設備9百万円、NET販売における自社サイトに係るソフトウェアの取得15百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び装置 及び工具、器 具及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社(注)1 (神戸市中央区)	全社管理業務、販売業 務、商品企画業務	1,616	107,716	29,300	138,634	40 [233]
商品管理センタ ー(注)2 (神戸市中央区)	物流業務、システム関連 電算設備	9,519	14,902	4,666	29,088	15
合計		11,136	122,618	33,967	167,722	55 [233]

- (注) 1 平成21年9月から(株)神和より建物を賃借しており、当事業年度の賃借料は9,990千円であります。  
 2 (株)神和より建物を賃借しており、その年間の賃借料は102,527千円であります。  
 3 リース契約による主要な賃借設備は、次の通りであります。

所在地	設備の内容	年間リース料 (千円)
本社	ソフトウェア一式	510

- 4 従業員数の [ ] は、平均臨時従業員数を外書きしております。  
 5 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	560,093,101	585,093,101	大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり(但し 单元未満株式が228,101株含 まれます)、権利内容に何ら 制限のない、当社における標 準となる株式です。なお、当 社は種類株式発行会社ではあ りません。 普通株式は振替株式であり、 单元株式は1,000株でありま す。
計	560,093,101	585,093,101	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 新株予約権

平成21年2月3日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日現在)
新株予約権の数(個)	92	82
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230,000,000株 (注)1	205,000,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円90銭 (注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年2月20日から 平成22年2月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円90銭 資本組入額 95銭	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日現在)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 割当株式数の調整

(1) 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第5項の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は下記(2)の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、同項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$(2) \quad \text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 行使価額の修正

(1) 「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」(注4)(1)及び(2)に定める通知又は公告を行った場合、行使価額は当初行使価額の200%相当額(1円未満は切り上げる。)に、修正されるものとする。

3 行使価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本号において同じ。)その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは当該払込期間最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

② 株式分割又は無償割当てより当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、また当社普通株式の無償割当てについて当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式若しくは取得条項付株式を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)又は本項第(4)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)又は本項第(4)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当初の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日、また無償割当ての場合は効力発生日の翌日)以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。  
②行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。  
③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。  
①株式の併合、資本の減少、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。  
②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。  
③行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 前項及び本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- 4 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件
- (1) 当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後2カ月を超えない日に定められるものとする。）を別に定めた場合には、会社法第273条の規定に従って14日前までの事前通知又は公告したうえで、かかる取得日において残存する新株予約権の全部または一部を本新株予約権1個につき65,000円で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が吸収合併による消滅並びに株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議し、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前の取締役会において本新株予約権を取得する日を定めた場合、会社法273条の規定に従って通知又は公告したうえで、かかる取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部を本新株予約権1個につき65,000円で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月1日 (注)1	11,494	214,553	505,747	6,234,595	494,253	2,711,850
平成16年6月29日 (注)2	—	214,553	—	6,234,595	△2,217,597	494,253
平成16年11月10日 (注)3	5,787	220,340	254,630	6,489,224	245,370	739,623
平成16年11月16日 (注)4	26,316	246,656	1,000,008	7,489,232	1,000,008	1,739,631
平成16年12月3日 (注)5	2,017	248,672	86,714	7,575,946	83,286	1,822,917
平成17年1月18日～ 平成17年2月8日 (注)6	13,366	262,038	427,697	8,003,644	402,303	2,225,220
平成17年3月7日 (注)7	3,449	265,487	151,756	8,155,400	148,307	2,373,527
平成17年6月29日 (注)8	—	265,487	—	8,155,400	△2,373,527	—
平成17年8月24日 (注)9	14,493	279,979	507,255	8,662,654	492,762	492,762
平成17年9月26日 (注)10	6,944	286,924	249,999	8,912,654	249,999	742,761
平成17年9月30日 (注)11	6,944	293,868	249,999	9,162,654	249,999	992,761
平成17年11月30日～ 平成17年12月1日 (注)12	8,620	302,489	249,999	9,412,654	249,999	1,242,761
平成17年12月5日 (注)13	16,950	319,439	508,500	9,921,154	491,550	1,734,311
平成18年2月9日 (注)14	2,222	321,661	51,111	9,972,265	48,888	1,783,200
平成18年2月27日～ 平成18年3月31日 (注)15	10,540	332,202	200,270	10,172,535	189,729	1,972,930
平成18年4月3日～ 平成18年4月19日 (注)16	38,648	370,850	734,324	10,906,860	695,675	2,668,606
平成18年6月29日 (注)17	—	370,850	—	10,906,860	△1,972,930	695,675
平成18年8月25日～ 平成18年9月6日 (注)18	24,242	395,093	412,121	11,318,981	387,878	1,083,554
平成20年5月27日 (注)19	140,000	535,093	560,000	11,878,981	504,000	1,587,554
平成21年2月20日～ 平成21年3月31日 (注)20	25,000	560,093	24,195	11,903,176	24,195	1,611,749

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
- 2 欠損てん補による資本準備金減少
- 3 新株予約権の行使：第2回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使  
発行価格86.4円、資本組入額44円
- 4 有償第三者割当：発行価格76円、資本組入額38円、割当先 (株)コンパスアドバイザーズ、リゲン・コーポ  
レーション(株)、(株)モン・シャン、神蔵孝之、新山洋史、高瀬俊雄
- 5 新株予約権の行使：第2回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使  
発行株数 2,017千株、発行価格84.3円、資本組入額43円
- 6 新株予約権の行使：第2回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使  
発行株数 13,366千株、発行価格62.1円、資本組入額32円
- 7 有償第三者割当：発行価格87円、資本組入額44円、割当先 (株)モン・シャン
- 8 欠損てん補による資本準備金減少
- 9 有償第三者割当：発行価格69円、資本組入額35円、割当先 Pacific Coral Capital
- 10 新株予約権の行使：第3回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使  
発行価格72円、資本組入額36円
- 11 新株予約権の行使：第3回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使  
発行価格72円、資本組入額36円
- 12 新株予約権の行使：第3回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使  
発行価格58円、資本組入額29円
- 13 有償第三者割当：発行価格59円、資本組入額30円、割当先 Pacific Coral Capital
- 14 新株予約権の行使：第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使  
発行価格45円、資本組入額23円
- 15 新株予約権の行使：第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使  
発行価格37円、資本組入額19円
- 16 新株予約権の行使：第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使  
発行価格37円、資本組入額19円
- 17 欠損てん補による資本準備金減少
- 18 新株予約権の行使：第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使  
発行価格33円、資本組入額17円
- 19 有償第三者割当：発行価格7.6円、資本組入額4円、割当先 セノーテキャピタル(株)、(株)FBS、(株)フラッ  
シュフィルム
- 20 新株予約権の行使による増加であります。
- 21 平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が25,000千  
株、資本金が24,075千円及び資本準備金が24,075千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	14	141	13	18	20,112	20,300	—
所有株式数(単元)	—	4,019	5,955	13,904	1,625	467	533,895	559,865	228,101
所有株式数の割合(%)	—	0.72	1.06	2.48	0.29	0.08	95.37	100.00	—

(注) 1 自己株式78,944株は、「個人その他」に78単元、「単元未満株式の状況」に944株含めて記載しています。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は78,944株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,086単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
久保産業株式会社	滋賀県草津市木川町486	4,250	0.75
一條敏武	福島県会津若松市	3,100	0.55
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	3,053	0.54
戸口田勝富	神奈川県厚木市	3,000	0.53
近藤貴美子	福井県福井市	3,000	0.53
笠間一美	栃木県宇都宮市	2,750	0.49
岡清治	愛知県豊田市	2,528	0.45
岡本武之	千葉県船橋市	2,500	0.44
御所野侃	埼玉県越谷市	2,000	0.35
小西功	兵庫県神戸市	2,000	0.35
株式会社イガキ	兵庫県宍粟市山崎町千本屋290-1	2,000	0.35
計	—	30,181	5.38

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が1,086千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 78,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 559,787,000	559,787	—
単元未満株式	普通株式 228,101	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	560,093,101	—	—
総株主の議決権	—	559,787	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,086,000株(議決権1,086個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式944株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キムラタン	神戸市中央区港島六丁目6 番地2 神和ビル	78,000	—	78,000	0.01
計	—	78,000	—	78,000	0.01

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,248	21,233
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	78,944	—	78,944	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによらず株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は株式上場以来、株主の皆様に対する安定的な利益還元を基本方針として、配当を実施してまいりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。中間配当については、「当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終株主名簿に記載若しくは記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、永きに亘る業績低迷から、配当のお支払を見送りさせていただいております。

当事業年度におきましても損失を計上いたしましたことから、誠に遺憾ながら配当を見送りさせていただきたく存じます。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	195	116	67	26	15
最低(円)	65	38	22	4	1

(注) 最高・最低株価は、いずれも大阪証券取引所市場第一部によるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	4	5	5	4	4	3
最低(円)	2	1	1	2	2	1

(注) 最高・最低株価は、いずれも大阪証券取引所市場第一部によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		浅川 岳彦	昭和39年5月1日生	平成元年4月 平成7年4月 平成10年4月 平成14年4月 平成15年7月 平成16年7月 平成17年6月 平成18年2月 平成19年12月	当社入社 管理本部課長 商品本部次長 業務部部长 執行役員就任 社長室長 当社取締役就任 業務本部長 エレクトロニクス事業本部長 当社代表取締役就任(現)	(注)3	41
常務取締役	営業本部長	岡村 秀信	昭和34年11月1日生	昭和57年4月 平成8年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成16年7月 平成17年1月 平成17年6月 平成18年2月 平成19年6月 平成20年2月	当社入社 ショップ事業部次長 ショップ事業部副事業部長 百貨店事業部副事業部長 西日本運営部部长 第二営業部部长 当社取締役就任 営業本部長 アパレル事業本部長 当社常務取締役就任(現) 営業本部長(現)	(注)3	4
取締役	業務本部長 (兼)財務経 理システム 部長	木村 裕輔	昭和38年9月6日生	昭和61年4月 平成8年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成15年7月 平成16年6月 平成16年9月 平成18年4月 平成19年6月 平成19年12月	当社入社 商品部課長 営業本部室次長 管理本部長 執行役員就任 商品企画室長 管理本部経理管理部長 業務本部財務経理部長 当社取締役就任(現) 業務本部長(兼)財務経理システム 部長(現)	(注)3	140
取締役	営業本部副 本部長(兼) 卸販売部長	有 隅 祐 二	昭和31年5月15日生	昭和54年4月 昭和61年4月 平成8年4月 平成12年11月 平成16年6月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年2月 平成20年10月	フジモト株式会社入社 フジベビー事業部課長 フジベビー事業部長 当社入社 運営部次長 第2運営部長 当社取締役就任(現) アパレル事業本部副本部長(兼)商 品部長 営業本部副本部長(現)(兼)ショッ プ販売部長 営業本部副本部長(兼)卸販売部長 (現)	(注)3	—
取締役	業務本部総 務人事部長	高田 新一	昭和28年1月6日生	昭和50年4月 平成10年2月 平成12年8月 平成14年2月 平成15年11月 平成16年6月 平成16年8月 平成19年6月 平成20年6月	株式会社レナウン入社 同社商品企画部長 同社コミュニケーション部副部長 当社入社コンパス事業部副事業部 長 東京事業部副事業部長(兼)商品部 長 社長室長付部長 総務人事部長 業務本部総務人事部長(兼)コンプ ライアンス室長 当社取締役就任(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		竹 辺 圭 祐	昭和22年8月24日	昭和45年4月 日産自動車株式会社入社 平成2年1月 同社海外企画部次長 平成6年4月 同社アジア大洋州事業部部長 平成8年7月 台湾裕隆汽車副社長 平成12年4月 日産自動車株式会社常務執行役員 平成14年7月 ナイルス部品株式会社(現ナイルス株式会社)代表取締役社長 平成18年6月 株式会社ユーシン代表取締役社長 平成20年2月 株式会社ユーシン退社 平成20年9月 当社顧問就任 平成21年6月 当社取締役就任(現)	(注) 1、3	—
監査役	常勤	松 本 一 成	昭和32年7月26日生	昭和56年4月 当社入社 平成2年3月 株式会社ボア入社 平成3年9月 株式会社キッドラボ入社 平成5年6月 同社アパレル事業部次長 平成7年6月 同社企画開発部長 平成16年1月 当社入社 平成16年6月 当社監査役(常勤)就任(現)	(注)4	10
監査役	非常勤	林 邦 雄	昭和22年2月22日生	昭和48年4月 株式会社日立製作所入社 平成8年8月 同社中部支社企画部長 平成10年12月 同社業務改革本部室長 平成13年6月 A S T I 株式会社 取締役管理本部長 平成15年4月 株式会社日立システムアンドサー ビス 執行役員社長室長 平成16年6月 当社監査役就任(現) 平成17年6月 株式会社日立システムアンドサー ビス 執行役常務社長室長 平成18年6月 同社取締役就任(現)	(注) 2、5	10
監査役	非常勤	軸 丸 欣 哉	昭和42年4月30日生	平成7年10月 司法試験合格 平成8年3月 京都大学法学部卒業 平成10年3月 司法修習終了 平成10年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 平成18年6月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 当社監査役就任(現)	(注) 2、5	—
計						205

- (注) 1 取締役の竹辺圭祐氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。  
2 監査役的林邦雄氏、軸丸欣哉氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。  
3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

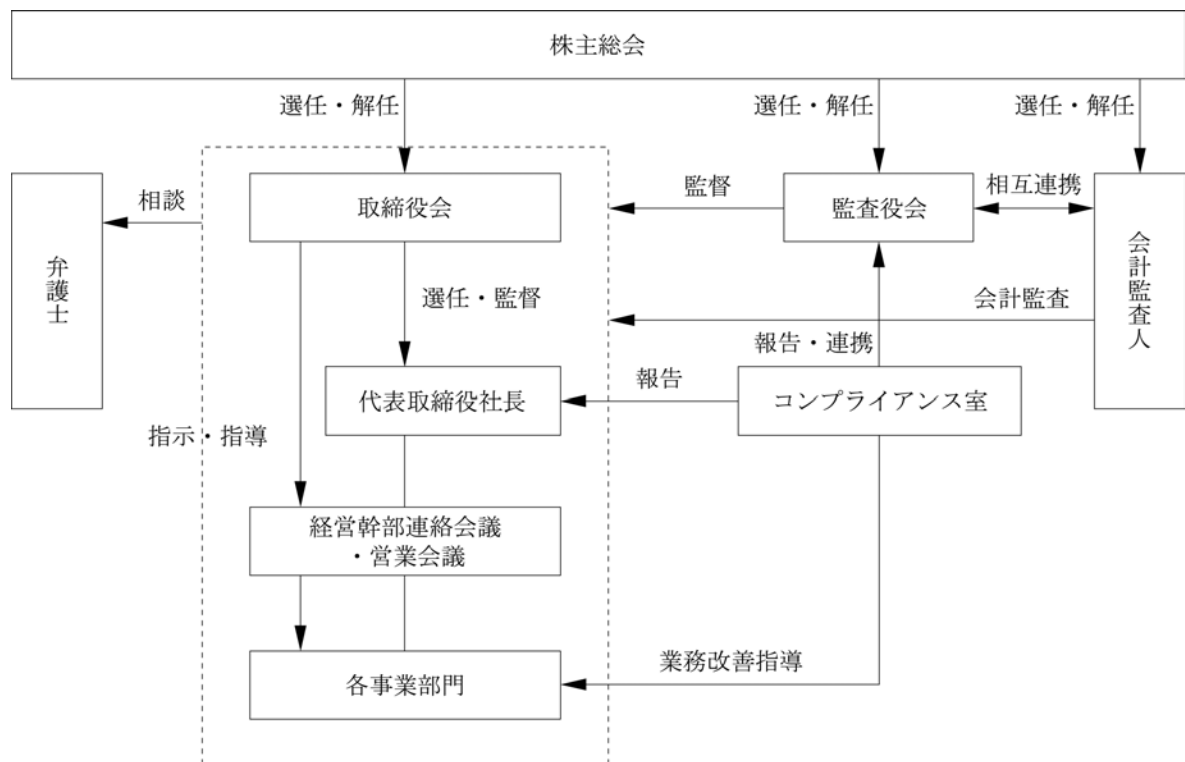
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、透明性が高く公正かつ効率的な経営を実現し企業価値を向上させていくために、法令および社会規範の遵守を前提とした健全で機動力のある経営管理組織ならびに経営の意思決定の仕組みを構築することです。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

#### ① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役は監査役3名中2名であります。取締役会は、取締役6名（提出日現在）で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役の業務執行状況を監督する機関として位置付け運用を図っております。

当社の経営管理組織とコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下の通りです。



#### ② 会社の機関の内容

##### (イ) 取締役会

取締役会は、定例取締役会を月1回およびその他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の最高意思決定機関として、取締役会規則に基づき重要事項（経営方針、事業計画、重要な財産の取得および処分等）を決定するとともに、代表取締役の業務執行状況を監督しております。

また、当社は、平成21年6月25日に開催の第46回定時株主総会において、社外取締役を選任いたしました。他業種における幅広い経験や知識ならびに経営再建に携わってきた経験を生かした、客観的かつ有用な意見をいただくことで、合理性の高い経営意思決定と、より透明性が高く健全で効率的な経営の実現を目指してまいります。

#### (ロ)経営幹部連絡会議

社長、取締役及び各部門長で構成され、毎週1回開催し、各取締役からの業務遂行状況の報告、課題の共有化と解決策の審議等、適時に経営全般に関する情報を共有し、機動的かつ効率的な経営の実現と各取締役の業務執行の監督強化を図っております。また、重要な案件については経営幹部連絡会議において十分な審議を行ったうえで取締役会に付議することとし、審議の充実と適正な意思決定の確保に繋げてまいります。経営幹部連絡会議には、常勤監査役が出席し審議の内容について適正なモニタリングが実施される体制を構築しております。

#### (ハ)営業会議

営業会議は、社長、取締役、部長、マネジャーで構成され、各々月1回開催し、経営戦略の徹底、事業計画とその遂行状況に関する報告および審議、業務遂行上の諸施策の審議および意思決定を行うとともに、コンプライアンスの徹底を図っております。

### ③内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から、内部統制システムがコーポレート・ガバナンスの基本である、との認識の下にその確立に努めております。

取締役会が定めた「内部統制システム構築のための規則」の基本事項は次の通りであります。

コンプライアンスおよびリスク管理に関する体制整備とその遵守のために社長直轄のコンプライアンス室（1名）を設置し、基本事項の整備とともに、内部監査を実施し改善および向上に努めます。また、コンプライアンス室を事務局とする内部通報制度を設置します。

また、当社および当社グループを取り巻くリスクについて責任部署を定め、統括的に管理する体制を確保します。

当社および当社グループ全体に及ぼす重要事項について、会議の開催による多面的な検討を経て慎重に決定するための仕組みとして、取締役会規則を定め運用しております。また、採算管理の単位である事業部においても、重要事項は会議で検討するとともに、全社および各事業部門の予算に基づく業績管理を行い、目標の明確な付与、採算管理の徹底を通じて市場競争力の強化を図っております。

### ④内部監査及び監査役監査の状況

コンプライアンス室は、内部監査の方針・計画を事前に監査役に説明し、実施結果を遅滞なく監査役に報告することとしております。また、内部通報制度による通報の状況について、適宜監査役に報告することとしております。

監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成され、定例および臨時取締役会に出席し意見を述べるほか、経営幹部連絡会議などの重要会議に出席、取締役の意見聴取や資料の閲覧等、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について幅広く監査しております。各部門の業務についても同様に監査を実施し、問題点の抽出および改善指導と取締役会への報告を実施しております。

監査役会は月1回の定例監査役会および必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を検討しております。監査役は、監査役監査の計画と結果を取締役社長に適宜報告するとともに、業務監査の結果必要と認められる改善措置を取締役に勧告しております。

会計監査人とは定期的に監査計画および監査結果について打ち合わせを行い、相互連携を図りながら効果的な監査を実施しております。

### ⑤会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、神明監査法人の延崎弘志氏、田村一美氏であり、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士2名で構成しております。

### ⑥社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役、社外監査役およびその近親者ならびにそれらが取締役に就任する会社との人事、資金、技術および取引等の関係は現在ありません。

## (2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、輸出管理等に係るリスクについて責任部署を定め、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行い、リスクを統括的に管理する体制を確保します。

## (3) 役員報酬の状況

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	…21,437千円
監査役の年間報酬総額	…12,360千円(うち社外監査役の年間報酬総額4,800千円)

## (4) 責任限定契約の内容

当社は、平成18年6月29日開催の第43回定時株主総会において、社外取締役、社外監査役及び会計監査人の責任限定契約を可能とする旨定款に定めております。

### ①社外取締役との責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金300万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

### ②社外監査役との責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金300万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

### ③会計監査人との責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## (5) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

## (6) 取締役の選解任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## (7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

① 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

② 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議を以って、会社法第423条第1項の規定による取締役の責任につき、法令の定める限度内で免除することができる旨を定款に定めております。

③ 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議を以って、会社法第423条に定める監査役（監査役であった者を含む。）の責任を会社法第425条第1項第1号に規定する限度の範囲内において免除することができる旨を定款に定めております。

④ 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役の決議を以って、会計監査役（会計監査人であった者を含む。）の責任を法定の限度内において免除することができる旨を定款に定めております。

⑤ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	19,147	—
計	—	—	19,147	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、神明監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、子会社2社については、いずれも清算手続き中であります。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ① 【連結貸借対照表】

当社は、連結子会社であったオプト(株)について当社が保有する全株式を平成19年12月に売却したため、同社は平成19年12月末日時点において連結除外となりました。加えて、中国連結子会社である利霸来科(天津)電子有限公司の閉鎖及びSNS事業撤退に伴い同じく連結子会社である(株)ママメディアの整理を決定したことにより、連結財務諸表における重要性がなくなったため、前連結会計年度末において連結除外としております。また、前連結会計年度末の連結貸借対照表は個別の貸借対照表と同じことから、連結貸借対照表の記載を省略しております。

## ②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
売上高	6,692,855
売上原価	※1 4,337,763
売上総利益	2,355,092
販売費及び一般管理費	※2 3,963,734
営業損失(△)	△1,608,641
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,540
仕入割引	974
その他	24,139
営業外収益合計	26,654
営業外費用	
支払利息	31,408
株式交付費償却	13,147
社債発行費償却	50,536
借入手数料	32,896
為替差損	3,224
その他	45,906
営業外費用合計	177,119
経常損失(△)	△1,759,106
特別利益	
固定資産売却益	※3 893
投資有価証券売却益	14,720
関係会社株式売却益	50,459
貸倒引当金戻入額	5,600
特別利益合計	71,674
特別損失	
固定資産除却損	※4 100,560
減損損失	※5 252,510
店舗閉鎖損失	22,577
たな卸資産評価損	※1 288,034
貸倒引当金繰入額	163,003
開発中止損失	31,440
その他	8,260
特別損失合計	866,388
税金等調整前当期純損失(△)	△2,553,820
法人税、住民税及び事業税	11,152
法人税等合計	11,152
少数株主損失(△)	△43,891
当期純損失(△)	△2,521,082

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高		11,318,981
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		11,318,981
資本剰余金		
前期末残高		1,083,554
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		1,083,554
利益剰余金		
前期末残高		△9,367,838
当期変動額		
当期純損失(△)		△2,521,082
連結除外に伴う利益剰余金の減少		△13,767
当期変動額合計		△2,534,849
当期末残高		△11,902,688
自己株式		
前期末残高		△4,107
当期変動額		
自己株式の取得		△75
当期変動額合計		△75
当期末残高		△4,183
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高		3,030,588
当期変動額		
当期純損失(△)		△2,521,082
連結除外に伴う利益剰余金の減少		△13,767
自己株式の取得		△75
当期変動額合計		△2,534,924
当期末残高		495,663

(単位：千円)

前連結会計年度  
 (自 平成19年4月1日  
 至 平成20年3月31日)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	8,711
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,711
当期変動額合計	△8,711
当期末残高	—
土地再評価差額金	
前期末残高	3,840
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	3,840
為替換算調整勘定	
前期末残高	4,972
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,972
当期変動額合計	△4,972
当期末残高	—
評価・換算差額等合計	
前期末残高	17,524
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,684
当期変動額合計	△13,684
当期末残高	3,840
少数株主持分	
前期末残高	—
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	—
純資産合計	
前期末残高	3,048,113
当期変動額	
当期純損失（△）	△2,521,082
連結除外に伴う利益剰余金の減少	△13,767
自己株式の取得	△75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,684
当期変動額合計	△2,548,609
当期末残高	499,504

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純損失 (△)	△2,553,820
減価償却費	211,092
減損損失	252,510
のれん償却額	15,617
繰延資産償却額	63,683
長期前払費用償却額	8,984
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	132,482
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△98,711
確定拠出年金移行時未払金の増減額 (△は減少)	70,321
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19,788
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△2,000
受取利息及び受取配当金	△1,540
支払利息	31,408
投資有価証券売却損益 (△は益)	△14,720
関係会社株式売却損益 (△は益)	△50,459
有形固定資産売却損益 (△は益)	△893
有形固定資産除却損	100,560
売上債権の増減額 (△は増加)	434,717
たな卸資産の増減額 (△は増加)	465,954
仕入債務の増減額 (△は減少)	△242,115
その他	237,478
小計	△959,238
利息及び配当金の受取額	2,511
利息の支払額	△36,530
法人税等の支払額	△9,870
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,003,129</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	40,012
定期預金の預入による支出	△1,800
長期性預金の預入による支出	△22,053
有形固定資産の売却による収入	1,238
有形固定資産の取得による支出	△187,777
無形固定資産の取得による支出	△202,081
関係会社株式の売却による収入	362,477
投資有価証券の売却による収入	34,868
貸付けによる支出	△7,800
その他の収入	6,429
その他の支出	△24,916
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,403</b>

(単位：千円)

前連結会計年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	582,290
短期借入金の返済による支出	△39,340
長期借入れによる収入	201,570
長期借入金の返済による支出	△33,569
株式の発行による収入	98,725
自己株式の取得による支出	△75
財務活動によるキャッシュ・フロー	809,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,048
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△195,979
現金及び現金同等物の期首残高	337,535
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△369
現金及び現金同等物の期末残高	※1 141,186

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社及び連結子会社は当連結会計年度において25億21百万円の当期純損失及び10億3百万円のマイナス営業キャッシュ・フローを計上いたしました。</p> <p>当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が生じております。</p> <p>当社及び連結子会社は、当該状況を解消し経営基盤を強化すべく、以下の経営計画を策定し、当連結会計年度より取り組んでまいりました。</p> <p>1. 経営計画の基本方針</p> <p>当社は、当連結会計年度の下期において、事業のセグメント単位またはブランド単位の採算性を精査し、百貨店事業・不採算店舗からの撤退、非効率ブランドの廃止、SNS事業からの撤退、子会社株式の売却、中国子会社の閉鎖、本部経費の削減等を織り込んだ大幅な収益改善施策を「9つの撤退計画」として打ち出しており、これらの撤退計画を概ね完了させるに至っております。さらに平成20年4月にはエレクトロニクス事業からの撤退を決定し本業への経営資源集中をより一層明確にし、不転退の決意で経営再建に取り組んでおります。</p> <p>次年度以降については「メーカーへの原点回帰」を基本とするアパレル事業の新たな戦略方針を明確にし、当社の本来の強みである商品力のさらなる強化と新ブランドの開発、成長・拡大市場である量販専門店市場の開発、ネット通販の拡大に注力するとともに、インショップ・直営店においては非効率ブランドから高効率ブランドへの入れ替えによる収益改善を図ってまいり所存であります。さらに、商品発注管理の強化により商品消化率の向上を図り、たな卸資産の大幅な圧縮を目指してまいります。</p> <p>2. 資金調達及び今後の財務の健全化について</p> <p>平成17年12月21日に当社が発行しております第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債（以下「当該社債」といいます。）につきましては、転換未行使残高が12億80百万円残っておりますが、その償還期限が平成20年12月22日に到来することとなっております。</p> <p>当社は、当該社債の問題を早期に解決すべく、平成20年5月12日に開催の当社取締役会において、総額10億64百万円の第三者割当増資及び総額3百600千円の新株予約権（権利行使価額の総額は9億54百万円）の発行を決議し、当該第三者割当増資及び新株予約権につきましては、平成20年5月27日の払込期日において既に全額払込が完了しており、そのうち10億円を当該社債の買入消却に充当するため、平成20年5月28日（本日）付で送金を完了いたしました。また、新株予約権の行使により今後調達する予定の9億54百万円につきましては、当該社債の残額2億80百万円の買入消却に優先的に充当することを決定しており、次に4億円の借入金返済に充当し、残りを運転資金に充当する予定であります。</p> <p>なお、当社は新株予約権の引受者との間で、当該社債の残額2億80百万円のうち、償還期限までに残存する部分がある場合、引受者は当該残存価額相当の新株予約権を行使する義務を負う旨の契約を締結しております。</p> <p>以上の通り、当社は上記経営計画及び資金調達計画等を確実に遂行することによって継続企業の前提に関する重要な疑義は解消できるものと判断しております。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 一社            なお、連結子会社であったオプト㈱は、当社が保有する全株式を平成19年12月21日開催の取締役会決議により売却したことに伴い、平成19年12月末日時点で連結除外となっております。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社            非連結子会の名称            利覇来科(天津)電子有限公司、㈱ママメディア            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会の名称            利覇来科(天津)電子有限公司、㈱ママメディア            平成19年12月21日開催の取締役会により、エレクトロニクス事業における中国子会社である利覇来科(天津)電子有限公司の閉鎖を決議しており、また㈱ママメディアについては平成20年2月26日開催の取締役会においてSNS事業からの撤退に伴う同社の整理を決議し、両非連結子会社ともに今後解散・清算の方向であることから、当連結会計年度末において連結除外となっております。なお両非連結子会社とも当連結会計年度末において、連結における重要性はありません。            また、連結子会社であったオプト㈱との関連で非連結子会社であった㈱イーアールアイ及び㈱ステラアーツは、オプト㈱の全株式売却により、支配力関係がなくなったことにより、非連結子会社ではなくなりました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社2社ともに今後解散・清算の方向であることから、当連結会計年度末において、重要性がないことから、持分法摘要の範囲から除外しております。</p> <p>また、連結子会社であったオプト㈱との関連で非連結子会社であった㈱イーアールアイ及び㈱ステラアーツは、オプト㈱の全株式売却により、支配関係はなくなりました。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社であった利覇来科(天津)電子有限公司は、当連結会計年度末に連結除外となっております。</p> <p>同社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3カ月以内であるため、同社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(イ)有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算日の市場価格等に基づく時価法          評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は株式については移動平均法、株式以外のものは総平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの          総平均法による原価法</p> <p>(ロ)デリバティブ          時価法によっております。</p> <p>(ハ)たな卸資産          評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）          商品及び製品、仕掛品          個別法          材料          最終仕入原価法</p> <p>(イ)有形固定資産          定率法          主な耐用年数          建物及び構築物 6～45年</p> <p>(ロ)無形固定資産          定額法          自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(イ)株式交付費          支出時より3年間で均等償却しております。</p> <p>(ロ)社債発行費          社債発行後3年(3年以内に償還期限が到来するときは、その期間内)で均等償却しております。</p> <p>(イ)貸倒引当金          売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)返品調整引当金          販売済商品及び製品の期末日以降の返品による損失に備えるため、期末以前2ヶ月の売上高に実績率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>(ハ)賞与引当金          従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、連結を行っております。 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	10年間で定額法により償却しております。ただし発生年度より実質的判断による年数の見積が可能なものはその年数によっております。
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価の方法)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が81,856千円減少し、営業損失及び経常損失が81,856千円ならびに税金等調整前当期純損失が341,869千円各々増加しております。</p> <p>当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、棚卸資産の評価基準に関する会計基準公表後、当下半期にシステム等の整備により、棚卸資産の分析のための詳細なデータの入手が可能になったことなど、受入準備が整ったことによります。</p> <p>従いまして、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の売上総利益が約20百万円多く、営業損失及び経常損失が約20百万円、ならびに税金等調整前中間純損失が約190百万円それぞれ少なく計上されております。また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴い営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、8,002千円それぞれ増加しております。また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(退職給付引当金)</p> <p>当社は、平成19年4月に適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>なお、本移行に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 非連結子会社・関係会社の株式、社債及びその他の有価証券並びに出資の額	非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。 関係会社株式 1,853千円
2 事業用土地の再評価	土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した額を土地再評価差額金として、純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号(地価税法)により算出 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 差額はございません。
3 譲渡担保資産	(1) 担保に供している資産 売掛金 918,488千円 たな卸資産 841,262 <hr/> 合計 1,759,750 (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 485,000千円
4 偶発債務	平成18年7月7日付でアメリカン・アンド・フォーリンマーケット・リサーチ(株)(A&FMR社)が当社に提訴した報酬支払請求訴訟及び平成19年1月10日付で当社が反訴いたしました同社に対する貸金返還請求につきまして、平成19年11月8日付で東京地方裁判所において第一審判決が言い渡されました。 第一審判決は双方の主張が認められるものであり、各々の請求金額は次のとおりとなります。 報酬支払請求訴訟・・・A&FMR社の請求金額9,450万円及びそれに係る利息 貸金返還請求・・・・・・当社の請求金額9,169万円及びそれに係る利息 相手方の主張の正当性には疑義があり、当社は第一審判決を不服として平成19年11月13日に控訴いたしました。

## (連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額	※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 81,856千円 たな卸資産評価損 260,013																								
2 販売費及び一般管理費	※2 販売費及び一般管理費の主なもの 給料及び手当 1,008,066千円 賞与引当金繰入額 28,157 退職給付引当金繰入額 288 賃借料 1,191,352 支払手数料 537,298 貸倒引当金繰入額 669 減価償却費 185,186																								
3 固定資産売却益	※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 893千円																								
4 固定資産除却損	※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品等 64,482千円 ソフトウエア 36,078 合計 100,560																								
5 減損損失	※5 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産の概要) ①百貨店事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都他</td> <td>事業用資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>事業用資産</td> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table> ②エレクトロニクス事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>事業用資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>事業用資産</td> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table> ③SNS事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>事業用資産</td> <td>無形固定資産</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	東京都他	事業用資産	工具、器具及び備品	東京都渋谷区	事業用資産	その他	場所	用途	種類	兵庫県神戸市	事業用資産	工具、器具及び備品	兵庫県神戸市	事業用資産	その他	場所	用途	種類	兵庫県神戸市	事業用資産	無形固定資産
場所	用途	種類																							
東京都他	事業用資産	工具、器具及び備品																							
東京都渋谷区	事業用資産	その他																							
場所	用途	種類																							
兵庫県神戸市	事業用資産	工具、器具及び備品																							
兵庫県神戸市	事業用資産	その他																							
場所	用途	種類																							
兵庫県神戸市	事業用資産	無形固定資産																							

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)									
	<p>④その他</p> <table border="1" data-bbox="667 277 1295 389"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>事業用資産</td> <td>商標権</td> </tr> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>遊休資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は資産を事業別および取引販路別にグルーピングを行っております。ただし、独立したキャッシュ・フローを生み出すものと認められる遊休資産については、個別のグルーピングとしております。また、本社設備等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>商標権につきましては、これまでアパレル事業共用資産として資産のグルーピングを行っておりましたが、平成20年2月開催の取締役会において当該商標に係るブランドの廃止を決定したことに伴い、アパレル事業共用資産から独立したキャッシュ・フローを生み出す資産グループとしてグルーピングの範囲を変更いたしました。加えて、SNSシステムに係る無形固定資産につきましても、これまでアパレル事業共用資産として資産のグルーピングを行っておりましたが、同じく平成20年2月開催の取締役会において、SNS事業からの撤退が決定したことから、アパレル事業共用資産から独立したキャッシュ・フローを生み出す資産グループとしてグルーピングの範囲を変更いたしました。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <p>当連結会計年度におきましては、百貨店事業からの撤退を決議し順次退店を始めておりますが、平成20年4月1日以降に撤退する百貨店店舗における什器等の有形固定資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,552千円)として計上いたしました。またエレクトロニクス事業、SNSシステムにつきましても、いずれも事業撤退を決議したことにとともに、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、エレクトロニクス事業につきましては当該減少額を減損損失(48,617千円)として、SNSシステムにつきましては当該減少額を減損損失(153,333千円)として計上しました。加えて、その他の廃止が決定したブランド商標権ならびに遊休状態にある工具、器具及び備品につきましても、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38,006千円)として計上しました。</p> <p>固定資産の種類ごとの内訳としましては、工具、器具及び備品22,096千円、ソフトウェア153,333千円、商標権37,583千円、長期前払費用39,497千円となり、減損損失の総額は252,510千円となりました。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、上記につきましては、いずれも将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は備忘価額として1円で評価しております。</p>	場所	用途	種類	兵庫県神戸市	事業用資産	商標権	兵庫県神戸市	遊休資産	工具、器具及び備品
場所	用途	種類								
兵庫県神戸市	事業用資産	商標権								
兵庫県神戸市	遊休資産	工具、器具及び備品								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	395,093	—	—	395,093

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,891	4,805	—	74,696

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加4,805株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	株式会社キムラタン 第4回海外円貨建 換社債型新株予約 権付社債	普通株式	(注)	—	—	(注)	1,280,000
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			(注)	—	—	(注)	1,280,000

(注) 1 目的となる株式の数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を修正の可能性のある転換価額で除して得られる整数となります。また当連結会計年度末における本新株予約権の数は128個であります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	163,240千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—
別段預金	△22,053
現金及び現金同等物	141,186

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
重要性がないため記載を省略しております。	

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
34,868	14,720	—

3 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式 1,853千円

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>①取引の内容 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>②取引に対する取組方針 当社グループのデリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機目的での取引は行わない方針であります。</p> <p>③取引の利用目的 当社グループは、金利関連のデリバティブ取引について、借入金の金利変動リスクをヘッジするため、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>④取引に係るリスクの内容 金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはないと認識しております。</p> <p>⑤取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引について特段の規定は設けておりませんが、デリバティブ取引を行う際は借入等の取引に準じ、これらの取引における規定によって決済を行っております。またデリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得て管理部長の管理のもと財務担当者が行っております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項</p> <p>(注)デリバティブ取引に関しては、連結子会社であったオプト(株)が行っていましたが、平成19年12月に当社が保有する同社の全株式を売却したため、同社は平成19年12月末日時点において連結除外となりました。従いまして、当連結会計年度末におけるデリバティブ取引の時価等に関する事項はありません。</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1	採用している退職給付制度の概要 提出会社においては確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けておりましたが、平成19年4月1日より確定拠出年金制度へ移行しました。また、連結子会社であったオプト㈱については、退職金規定に基づく退職一時金制度を設けておりましたが、当社が保有していた同社の全株式を平成19年12月に売却したため、同社は平成19年12月末時点において連結除外となっております。
2	退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日) 上記事由により、該当事項はありません。
3	退職給付費用に関する事項 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
イ	勤務費用 5,009千円
ロ	確定拠出年金への掛金支払額 18,851千円
ハ	退職給付費用 23,860千円
(注) 1	確定拠出年金制度への資産移換額は125,964千円であります。なお、未移換額は4年間で移換する予定であり、当連結会計年度末時点の未移換額70,321千円は、確定拠出年金移行時未払金(固定負債)に計上しております。
2	連結除外となったオプト㈱については、平成19年12月末までの勤務費用を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成20年3月31日)
繰延税金資産	
返品調整引当金	16,000千円
退職給付引当金	28,128千円
貸倒引当金	92,538千円
繰越欠損金	7,269,277千円
その他	94,689千円
繰延税金資産小計	7,500,634千円
評価性引当額	7,500,634千円
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金資産の純額	一千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当連結会計年度は当期純損失のため記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	アパレル事業 (千円)	エレクトロニクス事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,785,485	907,370	—	6,692,855	—	6,692,855
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,785,485	907,370	—	6,692,855	—	6,692,855
営業費用	6,679,375	1,257,181	87,574	8,024,131	277,365	8,301,497
営業損失	893,890	349,811	87,574	1,331,276	277,365	1,608,641
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	2,172,663	416,569	—	2,589,233	217,224	2,806,458
減価償却費	108,889	45,993	36,666	191,549	19,543	211,092
減損損失	50,559	48,617	153,333	252,510	—	252,510
資本的支出	212,367	114,720	—	327,087	420	327,507

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1)アパレル事業……………ベビー・子供衣料品ならびに雑貨関連  
(2)エレクトロニクス事業…IT周辺機器、AV関連機器、セキュリティカメラシステム  
(3)その他の事業……………ソーシャルネットワークワーキングサービス

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(277,365千円)の主なものは、提出会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(217,224千円)は、提出会社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

5 「会計処理の変更」に記載のとおり、棚卸資産の評価の方法について当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、アパレル事業において当連結会計年度の営業費用は81,856千円増加し、営業損失も同額増加しております。

6 「会計処理の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法について当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、従来と同じ方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業費用はアパレル事業において7,554千円、エレクトロニクス事業において448千円それぞれ増加し、営業損失もそれぞれ同額増加しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却に含めて計上しております。なお、この変更がセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	川床 博	—	当社取締役	(被所有) 直接 2.7	—	—	金銭の貸付	7,800	短期貸付金	7,800

(注) 貸付金につきましては、合理的な利率による利息を請求することとしております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1.26円
1株当たり当期純損失(△)	△6.38円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	499,504
普通株式に係る純資産額(千円)	499,504
差額の主な内訳(千円)	—
普通株式の発行済株式数(千株)	395,093
普通株式の自己株式数(千株)	74
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	395,018

(2) 1株当たり当期純損失金額

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純損失(△)(千円)	△2,521,082
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△2,521,082
普通株式の期中平均株式数(千株)	395,020
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債(新株予約権の数128個)。これらの概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
〔重要な事業からの撤退〕	
平成20年4月25日開催の当社取締役会において、当社エレクトロニクス事業からの撤退を決議しました。	
(1) 撤退理由	
当社は、平成16年1月にエレクトロニクス事業（当時E & E事業）を開始して以来、AV製品及びセキュリティカメラシステムについて製品の開発・製造・販売に関する事業を展開してまいりましたが、平成19年12月25日に公表の通り、当社は子会社であったオプト㈱の株式を売却いたしました後は、オプト㈱とは製品の品質管理及び販売後のアフターフォローに関する業務提携をさらに強化し、当社は販売活動に専念する形で事業を継続してまいりました。	
しかしながら、オプト㈱がブルーレイディスク製品の開発・販売事業を本格的に開始するにあたり、当社及びオプト㈱は、両社の今後の事業戦略について総合的に検討・協議を重ねてきた結果、当社が展開してきましたAV製品及びセキュリティカメラシステムの販売につきましてもオプト㈱の事業に統合することで合意し、当事業からの撤退を決定しました。	
(2) 事業の内容及び規模	
事業内容	・・・AV関連製品、セキュリティカメラシステム等の開発・製造・販売
売上高	・・・582百万円
(3) 撤退時期	
平成20年5月中	
〔第三者割当による新株式の発行〕	
平成20年5月12日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式発行に関し、下記のとおり決議し、払込手続を終了致しました。	
(1) 発行株式数	普通株式140,000,000株
(2) 発行価格	1株につき金7.60円
(3) 発行価額の総額	1,064,000,000円
(4) 資本組入額	1株につき金4円
(5) 資本組入額の総額	560,000,000円
(6) 申込期間	平成20年5月27日
(7) 払込期日	平成20年5月27日
(8) 資金の使途	手取概算額約10億44百万円のうち、10億円を第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換未行使分である12億8千万の残社債のうち額面総額10億円分をDKR OASIS社から買入消却するため、本日付で送金を完了していません。残り、44百万円につきましては運転資金に充ててまいります。
〔新株予約権の発行〕	
平成20年5月12日開催の当社取締役会において、株式会社キムラタン第3回新株予約権の発行に関し、下記のとおり決議し、払込手続を終了致しました。	
(1) 発行数	90個
(2) 発行価額の総額	金3,600,000円
(3) 発行価額	1個につき金40,000円
(4) 申込手数料	該当事項はありません。
(5) 申込単位	1個
(6) 申込期間	平成20年5月27日
(7) 申込証拠金	該当事項はありません。
(8) 払込期日	平成20年5月27日
(9) 行使価額	1株につき金10.60円
(10) 行使価額の総額	954,000,000円
(11) 資金の使途	手取概算額約9億14百万円のうち、第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換未行使分である12億8千万の残社債のうち額面総額2億80百万円分の買入消却に優先的に充当し、次に有利子負債4億円の借入金返済に充当してまいります。続いて、当社が急ピッチで進めております、ネット販売のためのウェブサイト構築のための開発資金に80百万円を充当し、残り1億54百万円は運転資金として見込んでおります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第45期 (平成20年3月31日)	第46期 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	163,240	33,071
受取手形	69,023	※1, ※4 42,638
売掛金	※1 1,089,508	※1 673,097
商品及び製品	※1 812,329	※1 615,480
原材料	※1 21,217	※1 25,283
仕掛品	※1 7,715	※1 11,456
前渡金	—	7,546
前払費用	4,229	4,179
前払金	58,288	—
未収入金	20,496	3,244
その他	35,872	4,101
貸倒引当金	△78,341	△27,614
流動資産合計	2,203,581	1,392,485
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,263	19,650
減価償却累計額	△12,117	△8,513
建物（純額）	19,146	11,136
機械及び装置	2,092	2,092
減価償却累計額	△2,008	△2,029
機械及び装置（純額）	83	62
車両運搬具	8,550	6,790
減価償却累計額	△6,447	△5,750
車両運搬具（純額）	2,102	1,039
工具、器具及び備品	407,348	319,377
減価償却累計額	△191,846	△196,821
工具、器具及び備品（純額）	215,502	122,555
土地	※2 7,011	—
有形固定資産合計	243,847	134,794
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	35,074	40,062
電話加入権	10,730	10,730
無形固定資産合計	45,805	50,792
投資その他の資産		
関係会社株式	1,853	—
出資金	0	0
長期貸付金	132,838	—
破産更生債権等	211,289	439,889
長期前払費用	1,656	16,287
差入保証金	126,780	81,959
その他	4,193	1,463
貸倒引当金	△169,426	△415,261
投資その他の資産合計	309,184	124,339
固定資産合計	598,837	309,926

(単位：千円)

	第45期 (平成20年3月31日)	第46期 (平成21年3月31日)
繰延資産		
株式交付費	4,039	—
繰延資産合計	4,039	—
資産合計	2,806,458	1,702,411
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,907	224,143
短期借入金	485,000	207,000
株主、役員又は従業員からの短期借入金	—	21,186
1年内償還予定の社債	—	30,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	1,280,000	—
未払金	205,526	143,821
未払費用	90,170	68,319
未払法人税等	19,537	27,999
未払事業所税	5,265	5,077
未払消費税等	—	30,287
預り金	13,664	25,869
返品調整引当金	40,000	9,000
賞与引当金	16,000	10,000
ポイント引当金	—	2,500
流動負債合計	2,234,072	805,205
固定負債		
社債	—	130,000
長期借入金	—	11,900
株主、役員又は従業員からの長期借入金	—	48,600
確定拠出年金移行時未払金	70,321	23,012
再評価に係る繰延税金負債	2,560	—
固定負債合計	72,881	213,512
負債合計	2,306,953	1,018,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,318,981	11,903,176
資本剰余金		
資本準備金	1,083,554	1,611,749
資本剰余金合計	1,083,554	1,611,749
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△11,902,688	△12,833,007
利益剰余金合計	△11,902,688	△12,833,007
自己株式	△4,183	△4,204
株主資本合計	495,663	677,713
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	※2 3,840	—
評価・換算差額等合計	3,840	—
新株予約権	—	5,980
純資産合計	499,504	683,693
負債純資産合計	2,806,458	1,702,411

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	6,368,274	4,972,382
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,238,373	812,329
当期製品製造原価	465,168	432,171
当期商品仕入高	3,396,123	2,221,428
他勘定振替高	※2 265,116	※2 64,814
商品及び製品期末たな卸高	812,329	615,480
売上原価合計	※1 4,022,220	※1 2,785,635
売上総利益	2,346,054	2,186,747
返品調整引当金戻入額	42,000	40,000
返品調整引当金繰入額	40,000	9,000
差引売上総利益	2,348,054	2,217,747
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	147,066	93,339
販売促進費	121,247	85,550
給料及び手当	965,851	698,034
賞与引当金繰入額	※7 21,871	15,901
退職給付費用	15,986	9,390
賃借料	1,180,709	886,188
支払手数料	522,614	380,921
租税公課	※8 41,682	42,179
減価償却費	166,487	71,654
その他	592,919	370,854
販売費及び一般管理費合計	3,776,437	2,654,013
営業損失(△)	△1,428,383	△436,265
営業外収益		
受取利息	5,021	153
受取配当金	174	—
仕入割引	974	—
その他	20,894	4,652
営業外収益合計	27,065	4,806
営業外費用		
支払利息	22,202	29,102
株式交付費償却	12,559	4,039
社債発行費償却	50,536	—
株式交付費	—	20,007
借入手数料	32,896	57,645
為替差損	4,734	357
その他	44,980	12,759
営業外費用合計	167,910	123,912
経常損失(△)	△1,569,228	△555,371

(単位：千円)

	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※3 893	※3 74
投資有価証券売却益	14,720	—
貸倒引当金戻入額	5,600	14,101
新株予約権消却益	—	3,123
特別利益合計	21,214	17,299
<b>特別損失</b>		
貸倒引当金繰入額	163,003	213,347
固定資産売却損	—	※4 5,645
固定資産除却損	※5 100,560	※5 33,665
減損損失	※6 252,510	※6 16,542
店舗閉鎖損失	22,577	18,241
関係会社出資金評価損	54,999	—
関係会社整理損	86,941	3,793
たな卸資産評価損	※1, ※2 260,013	—
たな卸資産除却損	—	※2 64,814
開発中止損失	31,440	—
その他	※2 5,874	37,405
特別損失合計	977,921	393,455
税引前当期純損失(△)	△2,525,935	△931,527
法人税、住民税及び事業税	8,104	5,192
法人税等調整額	—	△2,560
法人税等合計	8,104	2,631
当期純損失(△)	△2,534,039	△934,159

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I 材料費			106,110	23.2	124,810	28.6
II 外注加工費			84,337	18.5	109,715	25.2
III 労務費			143,110	31.3	108,896	25.0
IV 経費	※2		123,601	27.0	92,489	21.2
当期総製造費用			457,159	100.0	435,912	100.0
仕掛品期首棚卸高			15,724		7,715	
合計			472,883		443,627	
仕掛品期末棚卸高			7,715		11,456	
当期製品製造原価			465,168		432,171	

(注) 1 当社の製造原価の計算方法は、個別法による原価計算をしております。

2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。

	第45期	第46期
1) 支払手数料 (主としてデザイン料)	48,424(千円)	51,328(千円)
2) 試作研究費	2,737	2,618
3) 運送費	2,075	1,443
4) 減価償却費	6,569	7,035

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	11,318,981	11,318,981
当期変動額		
新株の発行	—	584,195
当期変動額合計	—	584,195
当期末残高	11,318,981	11,903,176
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,083,554	1,083,554
当期変動額		
新株の発行	—	528,195
当期変動額合計	—	528,195
当期末残高	1,083,554	1,611,749
資本剰余金合計		
前期末残高	1,083,554	1,083,554
当期変動額		
新株の発行	—	528,195
当期変動額合計	—	528,195
当期末残高	1,083,554	1,611,749
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△9,368,649	△11,902,688
当期変動額		
当期純損失(△)	△2,534,039	△934,159
土地再評価差額金の取崩	—	3,840
当期変動額合計	△2,534,039	△930,318
当期末残高	△11,902,688	△12,833,007
利益剰余金合計		
前期末残高	△9,368,649	△11,902,688
当期変動額		
当期純損失(△)	△2,534,039	△934,159
土地再評価差額金の取崩	—	3,840
当期変動額合計	△2,534,039	△930,318
当期末残高	△11,902,688	△12,833,007
自己株式		
前期末残高	△4,107	△4,183
当期変動額		
自己株式の取得	△75	△21
当期変動額合計	△75	△21
当期末残高	△4,183	△4,204

(単位：千円)

	第45期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月 31 日)	第46期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,029,778	495,663
当期変動額		
新株の発行	—	1,112,390
当期純損失(△)	△2,534,039	△934,159
自己株式の取得	△75	△21
土地再評価差額金の取崩	—	3,840
当期変動額合計	△2,534,114	182,049
当期末残高	495,663	677,713
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	8,711	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,711	—
当期変動額合計	△8,711	—
当期末残高	—	—
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	3,840	3,840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△3,840
当期変動額合計	—	△3,840
当期末残高	3,840	—
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	12,551	3,840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,711	△3,840
当期変動額合計	△8,711	△3,840
当期末残高	3,840	—
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	5,980
当期変動額合計	—	5,980
当期末残高	—	5,980
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,042,330	499,504
当期変動額		
新株の発行	—	1,112,390
当期純損失(△)	△2,534,039	△934,159
自己株式の取得	△75	△21
土地再評価差額金の取崩	—	3,840
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,711	2,139
当期変動額合計	△2,542,826	184,189
当期末残高	499,504	683,693

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純損失 (△)	△931,527
減価償却費	78,689
減損損失	16,542
繰延資産償却額	4,039
長期前払費用償却額	5,096
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	195,108
確定拠出年金移行時未払金の増減額 (△は減少)	△47,308
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,000
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△31,000
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,500
新株予約権消却益	△3,123
受取利息及び受取配当金	△153
支払利息	29,102
固定資産売却損益 (△は益)	5,570
固定資産除却損	33,665
本社移転費用	17,325
売上債権の増減額 (△は増加)	310,284
たな卸資産の増減額 (△は増加)	189,042
仕入債務の増減額 (△は減少)	159,292
その他	122,273
小計	149,419
利息及び配当金の受取額	153
利息の支払額	△30,008
法人税等の支払額	△6,894
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,670
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期性預金の払戻による収入	22,053
有形固定資産の売却による収入	1,962
有形固定資産の取得による支出	△17,619
無形固定資産の取得による支出	△24,238
その他の収入	18,236
その他の支出	△6,437
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,042
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	21,186
短期借入金の返済による支出	△278,000
長期借入れによる収入	89,000
社債の償還による支出	△1,120,000
株式の発行による収入	1,062,992
新株予約権の発行による収入	10,470
新株予約権の取得による支出	△371
自己株式の取得による支出	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△214,743
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△108,115
現金及び現金同等物の期首残高	141,186
現金及び現金同等物の期末残高	*1 33,071

【継続企業の前提に関する注記】

<p>第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当社は当事業年度において25億34百万円の当期純損失及び8億4百万円のマイナス営業キャッシュ・フローを計上いたしました。</p> <p>当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が生じております。</p> <p>当社は、当該状況を解消し経営基盤を強化すべく、以下の経営計画を策定し、当事業年度より取り組んでまいりました。</p> <p>1. 経営計画の基本方針</p> <p>当社は、当事業年度の下期において、事業のセグメント単位またはブランド単位の採算性を精査し、百貨店事業・不採算店舗からの撤退、非効率ブランドの廃止、SNS事業からの撤退、子会社株式の売却、中国子会社の閉鎖、本部経費の削減等を織り込んだ大幅な収益改善施策を「9つの撤退計画」として打ち出しており、これらの撤退計画を概ね完了させるに至っております。さらに平成20年4月にはエレクトロニクス事業からの撤退を決定し本業への経営資源集中をより一層明確にし、不転の決意で経営再建に取り組んでおります。</p> <p>次年度以降については「メーカーへの原点回帰」を基本とするアパレル事業の新たな戦略方針を明確にし、当社の本来の強みである商品力のさらなる強化と新ブランドの開発、成長・拡大市場である量販専門店市場の開発、ネット通販の拡大に注力するとともに、インショップ・直営店においては非効率ブランドから高効率ブランドへの入れ替えによる収益改善を図ってまいり所存であります。さらに、商品発注管理の強化により商品消化率の向上を図り、たな卸資産の大幅な圧縮を目指してまいります。</p> <p>2. 資金調達及び今後の財務の健全化について</p> <p>平成17年12月21日に当社が発行しております第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債（以下「当該社債」といいます。）につきましては、転換未行使残高が12億80百万円残っておりますが、その償還期限が平成20年12月22日に到来することとなっております。</p> <p>当社は、当該社債の問題を早期に解決すべく、平成20年5月12日に開催の当社取締役会において、総額10億64百万円の第三者割当増資及び総額3百600千円の新株予約権（権利行使価額の総額は9億54百万円）の発行を決議し、当該第三者割当増資及び新株予約権につきましては、平成20年5月27日の払込期日において既に全額払込が完了しており、そのうち10億円を当該社債の買入消却に充当するため、平成20年5月28日（本日）付で送金を完了いたしました。また、新株予約権の行使により今後調達する予定の9億54百万円につきましては、当該社債の残額2億80百万円の買入消却に優先的に充当することを決定しており、次に4億円の借入金返済に充当し、残りを運転資金に充当する予定であります。</p> <p>なお、当社は新株予約権の引受者との間で、当該社債の残額2億80百万円のうち、償還期限までに残存する部分がある場合、引受者は当該残存価額相当の新株予約権を行使する義務を負う旨の契約を締結しております。</p> <p>以上の通り、当社は上記経営計画及び資金調達計画等を確実に遂行することによって継続企業の前提に関する重要な疑義は解消できるものと判断しております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は前事業年度において25億34百万円の当期純損失及び8億4百万円のマイナス営業キャッシュ・フローを計上し、また、当事業年度においては9億34百万円の当期純損失を計上いたしました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消し経営基盤を強化すべく、以下の経営計画を策定し、その達成に取り組んでおります。</p> <p>1. 経営計画の基本方針</p> <p>① 当事業年度の経営計画の基本方針</p> <p>当事業年度においては、①不採算事業からの撤退等の事業のリストラクチャリングによる大幅な収益改善策の実行、②本業アパレル事業への経営資源集中、③商品力の強化、ブランド構成の見直し、成長市場の開拓等を基本方針とした経営計画を策定し、その達成に取り組んでまいりました。その結果、売上高は前年同期に対し21.9%減となったものの、売上総利益率は前年同期に対し7.7ポイントの改善し、また、販売費及び一般管理費は前年同期比29.7%減となり、営業損失は前年同期比69.5%減となるなど、業績改善に繋げてまいりました。</p> <p>② 平成22年3月期の経営方針</p> <p>今後のアパレル市場は、引き続き厳しい状況で推移することが予想されますが、このような環境下で、今後のさまざまな環境変化への対応力を強化し、業績の回復と再建を果たしていくために、当社は、商品、販売、人材と組織、コストのそれぞれにおいて課題を整理し、具体的な施策の明確化とその実現に取り組んでおります。</p> <p>商品戦略としては、当社の強みをさらに追及し、より一層お客様に満足いただける製品開発に注力してまいります。一方で製造コストの低減、MDの変革を徹底し、収益改善を図ってまいります。販売戦略としては、拡大チャネルと改革チャネルとを区分し、それぞれの重点課題を明確にし、解決に取り組んでまいります。人材と組織としては、人材の育成とコミュニケーション強化に向けた体制及び制度の整備に努めてまいります。また、さらなるコスト削減に向けて、店舗家賃の減額、物流費の削減、システム運用費の削減、その他あらゆる費目について業務の見直し・合理化に取り組んでおります。</p> <p>当社は、昨今の経済情勢を踏まえると、売上高の減少は避けられないものと判断しておりますが、上記基本方針を軸として、コスト削減と業務改善に注力し、黒字化達成を目指してまいります。</p> <p>2. 資金計画</p> <p>当社は、上記の経営計画に基づいた資金計画を作成しておりますが、社債及び借入金の負担は、当面の当社のキャッシュ・フローの状況を鑑みると過大なものであり、この解決が財務上の最重要課題であるとの認識に立ち、債権者との協議を重ねてまいりました。</p> <p>当社が平成17年12月21日に発行いたしました社債の当事業年度末における残高は1億60百万円であり、平成20年12月22日付で締結した変更契約に基づく償還期日は平成21年12月22日でありました。当社及び社債権者は、償還期日を平成22年6月22日まで延長するとともに、月次の償還は、平成21年5月22日までに30百万円を償還し、その残額は平成22年4月以降6月までの分割とする条件に変更することで合意に至りました。</p>

<p style="text-align: center;">第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>他方で、短期借入金（従業員からのものを除く）の当事業年度末における残高は2億7百万円であり、平成21年4月及び5月に各々20百万円を弁済する計画ですが、その後の月次の弁済額については当初の条件を変更することで債権者との基本合意に至っております。</p> <p>しかし、これらの対応策に関しまして、営業施策面においては計画通りに推移しない可能性があるため、また、資金面においては借入先との基本合意に基づき、協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していません。</p>

【重要な会計方針】

項目	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの ：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は株式については移動平均法、株式以外のものは総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ：総平均法による原価法 子会社株式及び関連会社株式 ：総平均法による原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 ：総平均法による原価法</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 商品及び製品 : 個別法 仕掛品 : 個別法 材料 : 最終仕入原価法</p>	<p>同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産：定率法 主な耐用年数 建物及び構築物 6～45年</p> <p>無形固定資産：定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) ：定率法 主な耐用年数 建物及び構築物 6～45年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) ：定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時より3年間で均等償却しております。</p> <p>社債発行費 社債発行後3年(3年以内に償還期限が到来するときは、その期間内)で均等償却しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金：売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 同左</p>

項目	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 返品調整引当金：販売済商品及び製品の期末日後の返品による損失に備えるため、期末以前2ヵ月間の売上高に実績率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金：従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">———</p>	<p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) ポイント引当金：当社インターネット販売サイトの顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	———	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計処理の変更】

<p>第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価の方法)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が81,856千円減少し、営業損失及び経常損失が81,856千円ならびに税引前当期純損失が341,869千円各々増加しております。</p> <p>当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、棚卸資産の評価基準に関する会計基準公表後、当下半期にシステム等の整備により、棚卸資産の分析のための詳細なデータの入手が可能になったことなど、受入準備が整ったことによります。</p> <p>従いまして、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の売上総利益が約20百万円多く、営業損失及び経常損失が約20百万円、ならびに税引前中間純損失が約190百万円それぞれ少なく計上されております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴い営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、7,554千円それぞれ増加しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる、営業損失、経常損失、税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

<p style="text-align: center;">第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(退職給付引当金) 当社は、平成19年4月に適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>なお、本移行に伴う損益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(ポイント引当金) 当社インターネット販売サイトの顧客に付与されたポイントの使用による費用の発生に備えるため、当事業年度から、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>なお、ポイント引当金の計上に関して、ポイント付与数及びポイント利用数が増加しており、今後の売上拡大に伴い重要性が増していくと考えられることから、当事業年度より計上することといたしました。</p> <p>これに伴い、従来の方法と比較して、営業損失及び経常損失、ならびに税引前当期純損失が2,500千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>前事業年度において特別損失「その他」に含めて表示しておりました「たな卸資産除却損」(前事業年度5,103千円)は特別損失の10/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することとしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	第45期 (平成20年3月31日)	第46期 (平成21年3月31日)																										
1 譲渡担保資産	<p>※1</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>918,488 千円</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>812,329</td> </tr> <tr> <td>原材料</td> <td>21,217</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>7,715</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,759,750</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>485,000千円</td> </tr> </table>	売掛金	918,488 千円	商品及び製品	812,329	原材料	21,217	仕掛品	7,715	合計	1,759,750	短期借入金	485,000千円	<p>※1</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>30,296千円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>509,199</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>615,480</td> </tr> <tr> <td>原材料</td> <td>25,283</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>11,456</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,191,715</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>207,000千円</td> </tr> </table>	受取手形	30,296千円	売掛金	509,199	商品及び製品	615,480	原材料	25,283	仕掛品	11,456	合計	1,191,715	短期借入金	207,000千円
売掛金	918,488 千円																											
商品及び製品	812,329																											
原材料	21,217																											
仕掛品	7,715																											
合計	1,759,750																											
短期借入金	485,000千円																											
受取手形	30,296千円																											
売掛金	509,199																											
商品及び製品	615,480																											
原材料	25,283																											
仕掛品	11,456																											
合計	1,191,715																											
短期借入金	207,000千円																											
2 土地再評価差額金	<p>※2 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した額を土地再評価差額金として、純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 …差額はございません。</p>	—————																										
3 偶発債務	<p>平成18年7月7日付でアメリカン・アンド・フォーリンマーケット・リサーチ(株)(A&amp;FMR社)が当社に提訴した報酬支払請求訴訟及び平成19年1月10日付で当社が反訴いたしました同社に対する貸金返還請求につきまして、平成19年11月8日付で東京地方裁判所において第一審判決が言い渡されました。</p> <p>第一審判決は双方の主張が認められるものであり、各々の請求金額は次のとおりとなります。</p> <p>報酬支払請求訴訟・・・A&amp;FMR社の請求金額9,450万円及びそれに係る利息</p> <p>貸金返還請求・・・・・・当社の請求金額9,169万円及びそれに係る利息</p> <p>相手方の主張の正当性には疑義があり、当社は第一審判決を不服として平成19年11月13日に控訴いたしました。</p>	—————																										
4 手形割引高及び裏書譲渡高	—————	<p>※4</p> <table> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>13,853千円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	13,853千円																								
受取手形割引高	13,853千円																											

(損益計算書関係)

項目	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																							
1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額	※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 81,856千円 たな卸資産評価損 260,013	※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 15,699千円																																							
2 他勘定振替高	※2 たな卸資産評価損 260,013千円 その他(たな卸資産除却損) 5,103 <hr/> 合計 265,116	※2 たな卸資産除却損 64,814千円																																							
3 固定資産売却益	※3 固定資産売却益 車両運搬具 893千円	※3 固定資産売却益 車両運搬具 74千円																																							
4 固定資産売却損	——	※4 固定資産売却損 土地 5,645千円																																							
5 固定資産除却損	※5 固定資産除却損 工具、器具及び備品 64,482千円 ソフトウェア 36,078 <hr/> 合計 100,560	※5 固定資産除却損 建物附属設備 6,968千円 車両運搬具 44 工具、器具及び備品 17,562 ソフトウェア 9,090 <hr/> 合計 33,665																																							
6 減損損失	<p>※6 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産の概要)</p> <p>①百貨店事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都他</td> <td>事業用資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>事業用資産</td> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>②エレクトロニクス事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>事業用資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>事業用資産</td> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>③SNS事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>事業用資産</td> <td>無形固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>④その他</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>事業用資産</td> <td>商標権</td> </tr> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>遊休資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は資産を事業別および取引販路別にグルーピングを行っております。ただし、独立したキャッシュ・フローを生み出すものと認められる遊休資産については、個別のグルーピングとしております。また、本社設備等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p>	場所	用途	種類	東京都他	事業用資産	工具、器具及び備品	東京都渋谷区	事業用資産	その他	場所	用途	種類	兵庫県神戸市	事業用資産	工具、器具及び備品	兵庫県神戸市	事業用資産	その他	場所	用途	種類	兵庫県神戸市	事業用資産	無形固定資産	場所	用途	種類	兵庫県神戸市	事業用資産	商標権	兵庫県神戸市	遊休資産	工具、器具及び備品	<p>※6 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産の概要)</p> <p>①ショップ販売事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県他</td> <td>事業用資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は資産を事業別および取引販路別にグルーピングを行っております。ただし、独立したキャッシュ・フローを生み出すものと認められる遊休資産については、個別のグルーピングとしております。また、本社設備等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p>	場所	用途	種類	広島県他	事業用資産	工具、器具及び備品
場所	用途	種類																																							
東京都他	事業用資産	工具、器具及び備品																																							
東京都渋谷区	事業用資産	その他																																							
場所	用途	種類																																							
兵庫県神戸市	事業用資産	工具、器具及び備品																																							
兵庫県神戸市	事業用資産	その他																																							
場所	用途	種類																																							
兵庫県神戸市	事業用資産	無形固定資産																																							
場所	用途	種類																																							
兵庫県神戸市	事業用資産	商標権																																							
兵庫県神戸市	遊休資産	工具、器具及び備品																																							
場所	用途	種類																																							
広島県他	事業用資産	工具、器具及び備品																																							

項目	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>商標権につきましては、これまでアパレル事業共用資産として資産のグルーピングを行っていましたが、平成20年2月開催の取締役会において当該商標に係るブランドの廃止を決定したことに伴い、アパレル事業共用資産から独立したキャッシュ・フローを生み出す資産グループとしてグルーピングの範囲を変更いたしました。加えて、SNSシステムに係る無形固定資産につきましても、これまでアパレル事業共用資産として資産のグルーピングを行っていましたが、同じく平成20年2月開催の取締役会において、SNS事業からの撤退が決定したことから、アパレル事業共用資産から独立したキャッシュ・フローを生み出す資産グループとしてグルーピングの範囲を変更いたしました。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <p>当事業年度におきましては、百貨店事業からの撤退を決議し順次退店を始めておりますが、平成20年4月1日以降に撤退する百貨店店舗における什器等の有形固定資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,552千円)として計上いたしました。またエレクトロニクス事業、SNSシステムにつきましても、いずれも事業撤退を決議したこととともない、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、エレクトロニクス事業につきましては当該減少額を減損損失(48,617千円)として、SNSシステムにつきましては当該減少額を減損損失(153,333千円)として計上しました。加えて、その他の廃止が決定したブランド商標権ならびに遊休状態にある工具、器具及び備品につきましても、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38,006千円)として計上しました。固定資産の種類ごとの内訳としましては、工具、器具及び備品22,096千円、ソフトウェア153,333千円、商標権37,583千円、長期前払費用39,497千円となり、減損損失の総額は252,510千円となりました。</p> <p>資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、上記につきましては、いずれも将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は備忘価額として1円で評価しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成21年3月開催の取締役会においてインショップ5店舗、直営店2店舗の合計7店舗について次期以降の閉鎖を決定いたしました。これに伴い、各インショップ業態及び直営店業態から独立したキャッシュ・フローを生み出す資産グループとしてグルーピングの範囲を変更いたしました。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <p>上記のとおり、平成21年4月1日以降に7店舗の閉鎖を決定しておりますが、これらの店舗における什器等の有形固定資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,542千円)として計上いたしました。固定資産の種類ごとの内訳は、工具、器具及び備品16,542千円となっております。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、上記につきましては、いずれも将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は備忘価額として1円で評価しております。</p>



(株主資本等変動計算書関係)

第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	69,891	4,805	—	74,696

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加4,805株

第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	395,093	165,000	—	560,093

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加140,000千株

新株予約権の権利行使による増加25,000千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	74,696	4,248	—	78,944

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加4,248株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	株式会社キムラタン第5回新株予約権	普通株式	—	12,500	12,500	—	—
提出会社	株式会社キムラタン第6回新株予約権	普通株式	—	2,500	2,500	—	—
提出会社	株式会社キムラタン第7回新株予約権	普通株式	—	240,000	10,000	230,000	5,980
合計			—	255,000	25,000	230,000	5,980

(注) 1 株式会社キムラタン第7回新株予約権の目的となる株式の数の内、増加については、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。また当事業年度末における本新株予約権の数は92個であります。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

株式会社キムラタン第5、6、7回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

株式会社キムラタン第5、6、7回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、当事業年度に係る注記事項のみを記載しております。

第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	33,071千円
現金及び現金同等物	33,071
2 重要な非資金取引の内容	
(1) 現物出資の受入による長期借入金の返済	
現物出資の受入による資本金増加高	14,250千円
現物出資の受入による資本準備金増加高	14,250
現物出資の受入による長期借入金減少額	28,500
権利行使による新株予約権減少額	630

(リース取引関係)

第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
重要性がないため記載を省略しております。	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要性がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度に係る「有価証券関係」(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものを除く。)については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、当事業年度に係る注記事項のみを記載しております。

第45期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第46期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度に係る「デリバティブ取引関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、当事業年度に係る注記事項のみを記載しております。

第46期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度に係る「退職給付関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、当事業年度に係る注記事項のみを記載しております。

第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1	採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けておりましたが、平成19年4月1日より確定拠出年金制度へ移行しました。
2	退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日) 上記事由により、該当事項はありません。
3	退職給付費用に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	確定拠出年金への掛金支払額 11,495千円
	<u>退職給付費用 11,495</u>
(注)	当事業年度末における確定拠出年金制度への資産未移換額46,025千円の内23,012千円は未払金に計上しており、残額23,012千円については確定拠出年金移行時未払金に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度に係る「ストック・オプション等関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、当事業年度に係る注記事項のみを記載しております。

第46期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成20年3月31日)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成21年3月31日)
繰延税金資産	繰延税金資産
返品調整引当金 16,000千円	返品調整引当金 3,600千円
退職給付引当金 28,128	貸倒引当金 156,573
貸倒引当金 92,538	繰越欠損金 6,490,793
繰越欠損金 7,269,277	その他 31,656
その他 94,689	繰延税金資産小計 6,682,624
繰延税金資産小計 7,500,634	評価性引当額 6,682,624
評価性引当額 7,500,634	繰延税金資産合計 —
繰延税金資産合計 —	繰延税金資産の純額 —
繰延税金資産の純額 —	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は税引前当期純損失のため記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

第45期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第46期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度に係る「持分法損益等」については、連結財務諸表を作成していたため、記載していません。

第46期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

前事業年度に係る「関連当事者情報」については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、当事業年度に係る注記事項のみを記載しております。

第46期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、従来の開示対象範囲の変更はありません。

#### 1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	浅川岳彦	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.0	資金の借入	資金の借入	20,000	株主、役員 又は従業員 からの長期 借入金	20,000
役員	木村裕輔	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	資金の借入	資金の借入	9,500	株主、役員 又は従業員 からの長期 借入金	9,500

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入れの条件は無利息・無担保であります。

#### 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1.26円	1株当たり純資産額	1.21円
1株当たり当期純損失(△)	△6.41円	1株当たり当期純損失(△)	△1.77円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

## 2 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

	第45期 (平成20年3月31日)	第46期 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	499,504	683,693
普通株式に係る純資産額(千円)	499,504	677,713
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	—	5,980
普通株式の発行済株式数(千株)	395,093	560,093
普通株式の自己株式数(千株)	74	78
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	395,018	560,014

## (2) 1株当たり当期純損失金額

	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純損失(△)(千円)	△2,534,039	△934,159
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△2,534,039	△934,159
普通株式の期中平均株式数(千株)	395,020	526,682
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債(新株予約権の数128個)。これらの概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	株式会社キムラタン第7回新株予約権(新株予約権の数92個)。これらの概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>[重要な事業からの撤退] 平成20年4月25日開催の当社取締役会において、当社エレクトロニクス事業からの撤退を決議しました。</p> <p>(1) 撤退理由 当社は、平成16年1月にエレクトロニクス事業(当時E&amp;E事業)を開始して以来、AV製品及びセキュリティカメラシステムについて製品の開発・製造・販売に関する事業を展開してまいりましたが、平成19年12月25日に公表の通り、当社は子会社であったオプト(株)の株式を売却いたしました後は、オプト(株)とは製品の品質管理及び販売後のアフターフォローに関する業務提携をさらに強化し、当社は販売活動に専念する形で事業を継続してまいりました。</p> <p>しかしながら、オプト(株)がブルーレイディスク製品の開発・販売事業を本格的に開始するにあたり、当社及びオプト(株)は、両社の今後の事業戦略について総合的に検討・協議を重ねてきた結果、当社が展開してきましたAV製品及びセキュリティカメラシステムの販売につきましてもオプト(株)の事業に統合することで合意し、当事業からの撤退を決定しました。</p> <p>(2) 事業の内容及び規模 事業内容・・・AV関連製品、セキュリティカメラシステム等の開発・製造・販売 売上高・・・582百万円</p> <p>(3) 撤退時期 平成20年5月中</p> <p>[第三者割当による新株式の発行] 平成20年5月12日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式発行に関し、下記のとおり決議し、払込手続を終了致しました。</p> <p>(1) 発行株式数 普通株式140,000,000株 (2) 発行価格 1株につき金7.60円 (3) 発行価額の総額 1,064,000,000円 (4) 資本組入額 1株につき金4円 (5) 資本組入額の総額 560,000,000円 (6) 申込期間 平成20年5月27日 (7) 払込期日 平成20年5月27日 (8) 資金の使途 手取概算額約10億44百万円のうち、10億円を第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換未行使分である12億8千万の残社債のうち額面総額10億円分をDKR OASIS社から買入消却するため、本日付で送金を完了しています。残り、44百万円につきましては運転資金に充ててまいります。</p> <p>[新株予約権の発行] 平成20年5月12日開催の当社取締役会において、株式会社キムラタン第3回新株予約権の発行に関し、下記のとおり決議し、払込手続を終了致しました。</p> <p>(1) 発行数 90個 (2) 発行価額の総額 金3,600,000円 (3) 発行価額 1個につき金40,000円 (4) 申込手数料 該当事項はありません。 (5) 申込単位 1個</p>	<p>[資本金及び資本準備金の減少] 当社は、平成21年6月8日開催の取締役会決議により、資本金の額及び資本準備金の額の減少の件を平成21年6月25日開催の定時株主総会に付議し、同日決議いたしました。</p> <p>(1) 減資及び準備金減少の理由 当社は、平成21年3月期において12,833,007,362円の繰越損失を計上するにいたっており、業績回復を軌道に乗せ、未処理損失を解消し、財務体質の改善・強化を図ることを目的としております。</p> <p>(2) 実施の要領 ① 資本金の減少の要領 (減少する資本金の額) 平成21年3月31日現在の資本金11,903,176,225円から11,221,258,082円減少し、資本金を681,918,143円と致します。 減少する資本金は全額を「その他資本剰余金」に計上いたします。 (資本金減少の日程) 定時株主総会決議日 ・・・平成21年6月25日 債権者異議申述最終期日 ・・・平成21年7月27日(予定) 効力発生日 ・・・平成21年7月28日(予定) (資本金の減少の方法) 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する方法。 ② 資本準備金減少の要領 (減少する資本準備金の額) 平成21年3月31日現在の資本準備金1,611,749,280円を全額減少し、資本準備金を0円と致します。 減少する資本準備金は全額「その他資本剰余金」に計上いたします。 (資本準備金減少の日程) 定時株主総会決議日 ・・・平成21年6月25日 債権者異議申述最終期日 ・・・平成21年7月27日(予定) 効力発生日 ・・・平成21年7月28日(予定) (3) 資本金の減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する方法。</p> <p>[剰余金の処分] 当社は、平成21年6月8日開催の取締役会決議により、剰余金の処分の件を平成21年6月25日開催の定時株主総会に付議し、同日決議いたしました。</p> <p>① 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金・・・12,833,007,362円 ② 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金・・・12,833,007,362円 なお、剰余金の処分の日は、平成21年7月28日といたします。 以上の処理の結果、その他利益剰余金(繰越利益剰余金)は0円となります。</p>

<p style="text-align: center;">第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(6) 申込期間 平成20年5月27日  (7) 申込証拠金 該当事項はありません。  (8) 払込期日 平成20年5月27日  (9) 行使価額 1株につき金10.60円  (10) 行使価額の総額 954,000,000円  (11) 資金の使途 手取概算額約9億14百万円のうち、第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換未行使分である12億8千万の残社債のうち額面総額2億80百万円分の買入消却に優先的に充当し、次に有利子負債4億円の借入金返済に充当してまいります。続いて、当社が急ピッチで進めております、ネット販売のためのウェブサイト構築のための開発資金に80百万円を充当し、残り1億54百万円は運転資金として見込んでおります。</p>	

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	31,263	1,870	13,483	19,650	8,513	2,579	11,136
機械及び装置	2,092	—	—	2,092	2,029	62	62
車両運搬具	8,550	—	1,760	6,790	5,750	844	1,039
工具、器具及び 備品	407,348	7,682	95,653 (16,542)	319,377	196,821	65,068	122,555
土地	7,011	—	7,011	—	—	—	—
有形固定資産計	456,266	9,552	117,909	347,909	213,115	68,555	134,794
無形固定資産							
商標権	17,416	—	—	17,416	17,416	—	0
ソフトウェア	101,370	15,148	56,833	59,685	19,623	10,160	40,062
電話加入権	10,730	—	—	10,730	—	—	10,730
無形固定資産計	129,517	15,148	56,833	87,832	37,039	10,160	50,792
長期前払費用	33,882	20,000	1,113	52,768	36,480	4,926	16,287
繰延資産							
株式交付費	12,118	—	12,118	—	—	—	—
繰延資産計	12,118	—	12,118	—	—	—	—

(注) 1 当期減少額欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社 LAN設備	1,600千円
工具、器具及び備品	店舗 売場什器	2,894
	神和物流センター 検針機	2,800
ソフトウェア	本社 ネット販売通販システム	14,855
長期前払費用	カスタマーセンター費用	20,000

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	三宮(旧)本社 設備関連	11,650千円
車両運搬具	本社 社用車	1,060
工具、器具及び備品	三宮(旧)本社 備品等	26,747
	店舗 売場什器	68,128
土地	社宅	7,011
ソフトウェア	本社 情報分析システム等	10,166

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率	担保	償還期限
(注) 1	(注) 1	—	160,000 (30,000)	—	無担保社債	平成22年6月22日

(注) 1 平成17年12月21日発行の株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債は、平成20年12月22日付変更契約に基づき償還期日、月次償還スケジュール等、当初の契約内容を変更しました。さらに平成21年5月22日付変更契約にて、償還期日、月次償還スケジュールを変更しております。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	130,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	485,000	207,000	8.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	11,900	2.0	平成22年12月22日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債				
従業員からの短期借入金	—	21,186	2.0	平成21年12月22日
株主からの長期借入金	—	1,900	2.0	平成22年12月22日
合計	485,000	241,986	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 役員からの長期借入金46,700千円につきましては、無利息であり、返済期限は平成22年12月22日であります。

3 貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	11,900	—	—	—
その他有利子負債				
株主からの長期借入金	1,900	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	247,767	222,641	4,131	23,401	442,875
返品調整引当金 (注) 2	40,000	9,000	—	40,000	9,000
賞与引当金	16,000	10,000	16,000	—	10,000
ポイント引当金	—	2,500	—	—	2,500

(注) 1 当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額および債権回収額等による取崩額であります。

2 当期減少額の「その他」は、返品実績率洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,095
預金	
当座預金	272
普通預金	29,703
外貨普通預金	0
計	29,976
合計	33,071

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イズミヤ(株)	13,572
(株)ティンクル	5,510
(株)天満屋ストア	4,800
(株)アルモワール	3,800
(株)ペアペア	3,600
その他	11,355
合計	42,638

期日別内訳

相手先	金額(千円)
平成21年4月満期	18,642
平成21年5月満期	11,955
平成21年6月満期	3,540
平成21年7月以降	8,500
合計	42,638

割引手形の期日別内訳

相手先	金額(千円)
平成21年4月満期	13,853
合計	13,853

③ 売掛金

相手先	金額(千円)
イオンリテール(株)	56,594
(株)西友	39,882
日本トイザラス(株)	38,702
(株)イトーヨーカ堂	35,252
(株)マイカル	34,021
その他	468,644
合計	673,097

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{((A)+(D))}{(B)} \div 2 \div 365$
1,089,508	5,221,001	5,637,413	673,097	89.3	61.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

④ 棚卸資産

区分	内訳(千円)			合計(千円)
	ベビー衣服類	子供服他	共通	
商品及び製品	419,697	195,782	—	615,480
材料	15,288	7,131	2,863	25,283
仕掛品	7,812	3,644	—	11,456
合計	442,797	206,558	2,863	652,220

⑤ 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
オプト(株)	178,970
(株)ITC	160,969
その他	99,949
合計	439,889

⑥ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)DIL	173,168
(株)三起	10,878
(株)サンリツ	10,128
Y2.PLUS	9,773
(株)スリーエム	3,683
その他	16,511
合計	224,143

⑦ 未払金

相手先	金額(千円)
社会保険料	40,375
1年内支払予定確定拠出年金移行時未払金	23,012
DKR Oasis	8,000
(株)フルキャスト	6,657
(株)マテックス	2,809
その他	62,965
合計	143,821

## (3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (千円)	1,144,016	1,247,367	1,355,493	1,225,505
税引前四半期純損失(△) (千円)	△147,010	△447,327	△81,810	△255,378
四半期純損失(△) (千円)	△148,508	△448,825	△82,508	△254,315
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△0.30	△0.84	△0.15	△0.46

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区高麗橋2丁目6番10号(新高麗橋ビル2階) 日本証券代行株式会社大阪支店
株主名簿管理人	(特別口座) 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式会社大阪証券取引所が定める単元株の売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	電子公告による方法。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 ※公告掲載の当社ホームページアドレス <a href="http://www.kimuratan.co.jp/ir/">http://www.kimuratan.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 単元未満株式の買取手数料に係る消費税等は別途申し受けることにしております。

2 当社は、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

(3) 会社法第166条1項に掲げる権利。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |   |                                     |                            |   |  |
|---|-------------------------------------|----------------------------|---|--|
| (1) 有価証券届出書<br>(第三者割当増資) 及びその添付書類であります。   |                                     |                            |   | 平成20年5月12日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 有価証券届出書<br>(新株予約権証券) 及びその添付書類であります。   |                                     |                            |   | 平成20年5月12日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 有価証券届出書の訂正届出書<br>上記(1)の訂正届出書であります。  |                                     |                            |   | 平成20年5月13日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 有価証券届出書の訂正届出書<br>上記(2)の訂正届出書であります。  |                                     |                            |   | 平成20年5月13日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 有価証券報告書の訂正報告書<br><br>事業年度(第44期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31) の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。  |                                     |                            |   | 平成20年5月29日<br>関東財務局長に提出  |
| (6) 有価証券報告書<br>及びその添付書類   | 事業年度<br>(第45期)                      | 自<br>至                     | 平成19年4月1日<br>平成20年3月31日   | 平成20年6月30日<br>関東財務局長に提出  |
| (7) 四半期報告書<br>及び確認書   | 第46期第1四半期<br>第46期第2四半期<br>第46期第3四半期 | 自<br>至<br>自<br>至<br>自<br>至 | 平成20年4月1日<br>平成20年6月30日<br>平成20年7月1日<br>平成20年9月30日<br>平成20年10月1日<br>平成20年12月31日 | 平成20年8月12日<br>関東財務局長に提出<br>平成20年12月25日<br>関東財務局長に提出<br>平成21年2月12日<br>関東財務局長に提出 |
| (8) 有価証券届出書<br>(新株予約権証券) 及びその添付書類であります。   |                                     |                            |   | 平成21年2月3日<br>関東財務局長に提出   |
| (9) 有価証券届出書<br>(新株予約権証券) 及びその添付書類であります。   |                                     |                            |   | 平成21年2月3日<br>関東財務局長に提出   |
| (10) 有価証券届出書<br>(新株予約権証券) 及びその添付書類であります。  |                                     |                            |   | 平成21年2月3日<br>関東財務局長に提出   |
| (11) 有価証券届出書の訂正届出書<br>上記(8)の訂正届出書であります。   |                                     |                            |   | 平成21年2月12日<br>関東財務局長に提出  |
| (12) 有価証券届出書の訂正届出書<br>上記(9)の訂正届出書であります。   |                                     |                            |   | 平成21年2月12日<br>関東財務局長に提出  |
| (13) 有価証券届出書の訂正届出書<br>上記(10)の訂正届出書であります。  |                                     |                            |   | 平成21年2月12日<br>関東財務局長に提出  |
| (14) 有価証券報告書の訂正報告書<br><br>事業年度(第45期) (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31) の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 |                                     |                            |   | 平成21年5月28日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社キムラタン  
取締役会 御中

## 神明監査法人

代表社員 公認会計士 延崎 弘志 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 田村 一美 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタン及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

- 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の注記に記載のとおり、会社及び連結子会社は、25億21百万円の当期純損失及び10億3百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
- 「会計処理の変更」（棚卸資産の評価の方法）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- 重要な後発事象
  - 「重要な後発事象」（重要な事業からの撤退）に記載のとおり、会社は、平成20年4月25日開催の当社取締役会において、エレクトロニクス事業からの撤退を決議した。
  - 「重要な後発事象」（第三者割当による新株式の発行）及び（新株予約権の発行）に記載のとおり、会社は、平成20年5月12日開催の当社取締役会において、発行総額10億64百万円の第三者割当による新株式発行及び発行総額3百万円の新株予約権（新株予約権行使による株式の発行価額の総額は9億54百万円）の発行を決議し、それぞれ払込期日である平成20年5月27日に払込手続が全て完了し、総額10億67百万円の払込金を受領している。  
なお、当社既発行の第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換未行使残高12億80百万円のうち10億円については、同払込金を原資として平成20年5月28日に買入消却を実行している。

会社と当監査法人の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社キムラタン  
取締役会 御中

## 神明監査法人

代表社員 公認会計士 延崎 弘志 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 田村 一美 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタンの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

- 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の注記に記載のとおり、会社は、25億34百万円の当期純損失及び8億4百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- 「会計処理の変更」（棚卸資産の評価の方法）に記載のとおり、会社は、当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- 重要な後発事象
  - 「重要な後発事象」（重要な事業からの撤退）に記載のとおり、会社は、平成20年4月25日開催の当社取締役会において、エレクトロニクス事業からの撤退を決議した。
  - 「重要な後発事象」（第三者割当による新株式の発行）及び（新株予約権の発行）に記載のとおり、会社は、平成20年5月12日開催の当社取締役会において、発行総額10億64百万円の第三者割当による新株式発行及び発行総額3百万円の新株予約権（新株予約権行使による株式の発行価額の総額は9億54百万円）の発行を決議し、それぞれ払込期日である平成20年5月27日に払込手続が全て完了し、総額10億67百万円の払込金を受領している。

なお、当社既発行の第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換未行使残高12億80百万円のうち10億円については、同払込金を原資として平成20年5月28日に買入消却を実行している。

会社と当監査法人の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社キムラタン  
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員 公認会計士 延崎 弘志 ㊟

業務執行社員

代表社員

公認会計士 田村 一美 ㊟

業務執行社員

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタンの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において25億34百万円の当期純損失及び8億4百万円のマイナス営業キャッシュ・フローを計上し、また、当事業年度において9億34百万円の当期純損失を計上している。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年6月8日開催の取締役会及び平成21年6月25日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分を決議した。資本の減少・剰余金の処分の方法は、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金を減少させてその他資本剰余金に振り替えるとともに、資本減少の効力が発生することを条件に、剰余金の処分として繰越欠損金を填補する方法による。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キムラタンの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社キムラタンが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

内部統制報告書に記載のとおり、会社は物流業務の一部を外部に委託することを決定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月26日

**【会社名】** 株式会社キムラタン

**【英訳名】** KIMURATAN CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 浅川 岳彦

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 神戸市中央区港島六丁目6番地2  
神和ビル

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長浅川岳彦は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用しております。

ただし、財務報告に係る内部統制は、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化等には、必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長浅川岳彦は、平成21年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社の財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の概要については、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の整備及び運用状況を評価し、その評価結果を踏まえ評価対象とした業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前事業年度の売上高を指標として、概ね2／3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、当該事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長浅川岳彦は、平成21年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

当社は、当事業年度の末日後に、物流業務の効率化と経費圧縮を目的として、物流業務の一部を外部に委託することを決定いたしました。この決定は、翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月26日

**【会社名】** 株式会社キムラタン

**【英訳名】** KIMURATAN CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 浅川 岳彦

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 神戸市中央区港島六丁目6番地2  
神和ビル

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長浅川岳彦は、当社の第46期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。